

Financial Freedom

DISCLOSURE 2011年3月期



Financial Freedom

「Financial Freedom（ファイナンシャル・フリーダム）」、

それは“お客さまをお金の心配から解放する”という、

東京スター銀行の企業フィロソフィー。

東京スター銀行は、お客さまのファイナンシャル・

フリーダムを実現するお手伝いをいたします。

お客さまを ファイナンシャル・フリーダムに導くESP

E

Education

エデュケーション

資産形成は、お客さまとの共同作業であると考えています。そのために、まず、お客さまご自身に金融に関する知識を深めていただく機会をご用意いたします。

S

Solutions

ソリューション

単なる金融商品の提供だけではなく、お客さま一人ひとりの資産形成の目的や期間、目標額に応じた商品をご提供いたします。

P

Partnership

パートナーシップ

人生を通じた永いお付き合いを続けていただけるよう、一人ひとりのお客さまとの信頼関係を大切にいたします。

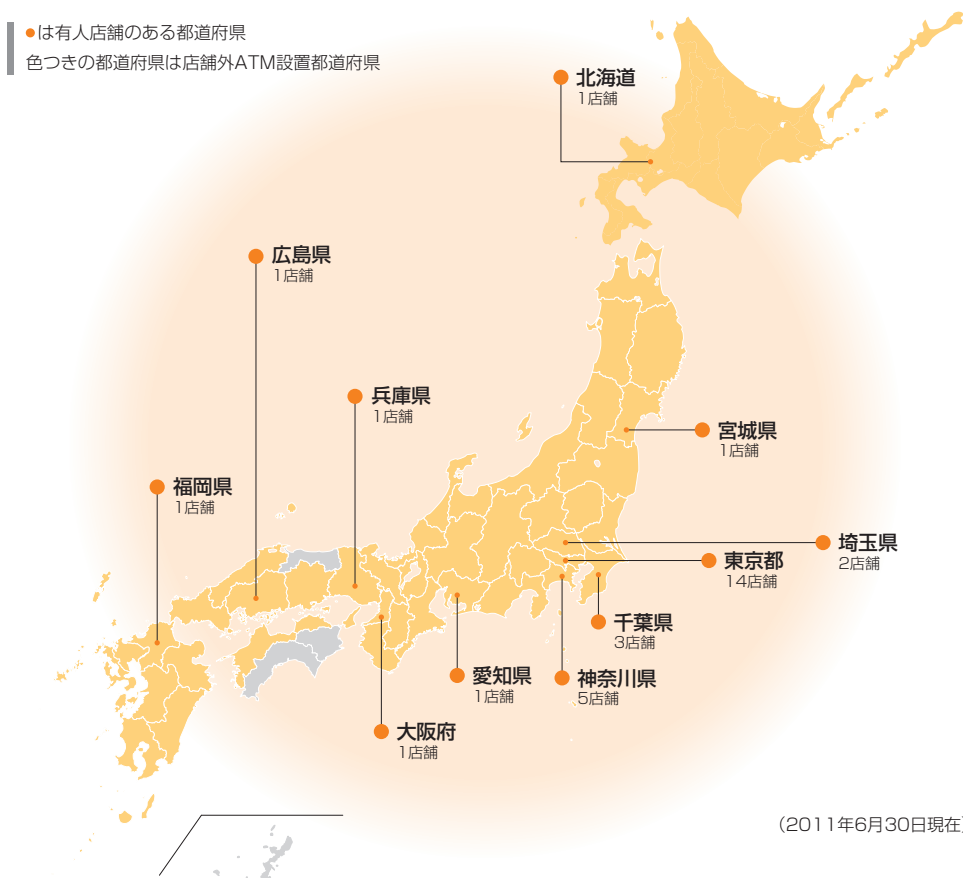
Contents

全国に広がるネットワーク	001
主な経営指標（単体）	002
東日本大震災への当行の対応について	004
個人のお客さまへのサービス	008
法人のお客さまへのサービス	010
「金融ADR制度」について	011
2011年3月期の業績について	012
当行のコーポレートガバナンス	015
コンプライアンス体制	017
リスク管理体制	019
組織図	023
店舗・ATMネットワーク	024
銀行代理業者一覧	025
役員	026
データファイル	027
コーポレートデータ	111

全国に広がるネットワーク

当行は、首都圏を基盤に営業展開する一方で、全国の主要都市にも積極的に店舗網を拡大しています。

今後も、積極的に店舗展開を進めることで、コンサルティングを中心とした新しい銀行体験と、当行の魅力的な商品・サービスをより多くのお客さまにお届けしてまいります。



新本店ビルに移転しました

2011年6月20日、当行は新本店ビルに移転いたしました。本店移転を機に、役職員一同、心を新たにより一層のサービス向上に努めてまいります。

●新本店住所

〒107-8480
東京都港区赤坂二丁目3番5号
(赤坂スターゲートプラザ)

●新本店電話番号(代表)

03-3586-3111
※これまでと変更ございません



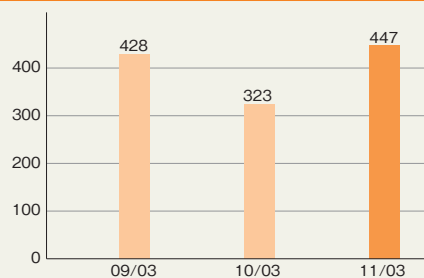
主な経営指標（単体）

（単位：百万円）

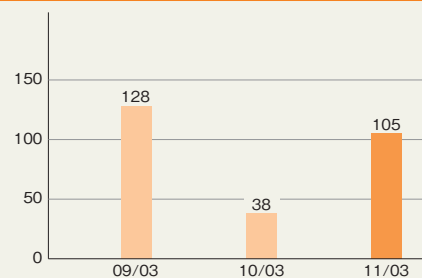
	2007年3月期	2008年3月期	2009年3月期	2010年3月期	2011年3月期
預金残高	1,484,137	1,661,009	1,570,181	1,907,838	1,955,310
貸出金残高	1,164,946	1,256,373	1,232,431	1,427,563	1,510,855
有価証券残高	323,599	261,486	328,529	505,297	477,160
総資産額	1,683,388	1,859,730	1,755,607	2,101,644	2,176,784
資本金	21,000	21,000	21,000	21,000	26,000
発行済株式総数(千株)					
普通株式	700	700	700	700	700
優先株式	—	—	—	—	200
純資産額	100,688	108,378	98,674	87,454	91,131
経常収益	73,726	76,260	73,734	66,762	76,747
業務粗利益	48,982	44,499	42,818	32,349	44,792
業務純益*	18,022	16,875	12,848	3,884	10,583
経常利益(△は経常損失)	21,717	18,027	7,834	△5,148	△3,109
当期純利益(△は当期純損失)	15,595	13,528	△1,110	△5,465	△2,178
1株当たり純資産額(円)	143,840.32	154,826.79	140,963.20	124,935.08	115,187.78
1株当たり当期純利益(円) (△は1株当たり当期純損失)	22,279.33	19,326.44	△1,586.72	△7,808.46	△3,826.91
1株当たり配当額(円)					
普通株式	5,000.00	—	14,700.00	15,120.00	6,780.00
優先株式	—	—	—	—	2,500.00
配当性向(%)	22.44	—	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)(%)	9.42	9.55	8.91	8.46	9.27
従業員数(人)	1,037	1,118	1,186	1,220	1,084

* 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

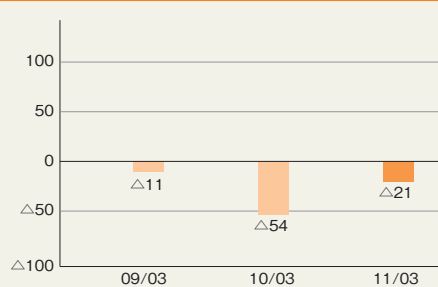
業務粗利益 (億円)



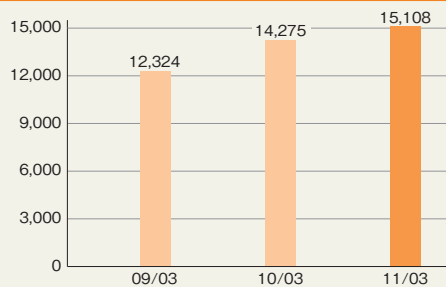
業務純益 (億円)



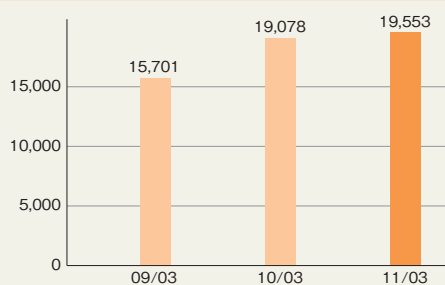
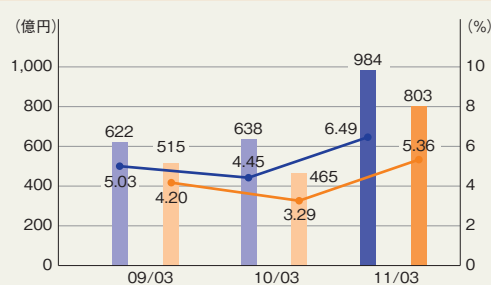
当期純利益 (△は当期純損失) (億円)



貸出金 (億円)



預金 (億円)

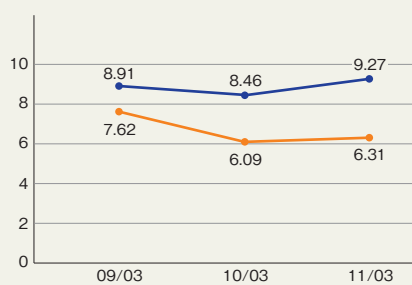
不良債権^(※1)残高・比率 (億円、%)

■ 部分直接償却^(※2)を実施しなかった場合
 ■ 部分直接償却^(※2)を実施した場合

*1 金融再生法の開示基準に基づく債権

*2 部分直接償却については14ページをご参照ください。

単体自己資本比率(国内基準) (%)



— 自己資本比率 — Tier I 比率

東日本大震災への当行の対応について

東日本大震災により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当行では、同震災により被害を受けられた皆さまに対し、以下の通り、専用商品のご提供の他、種々の活動を行っています。

当行は、仙台に拠点を置く金融機関として、被災地の皆さま方と共に尽力いたしますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

● 被災者さま向け無担保ローンのご提供

仙台支店窓口にて、東日本大震災で被災された方を対象とするローン商品をご提供しています。

商品概要

ご利用いただける方	東日本大震災で被災された方で、当行仙台支店にお越しいただける方
お使いみち	自由(事業性資金を除く)
お借り入れ金額	30万円以上300万円以下(1万円単位)
お借り入れ期間	7年
お借り入れ利率	年4.8%~9.8% (保証料含む)
担保・保証人	不要
お申し込み受付期間	2011年11月30日まで

● ご融資等のご相談と手形・小切手交換にかかる特別措置について

(1) ご融資等のご相談について

東日本大震災の影響を直接、間接に受けているお客さまからの、ご融資等に関するご相談については、ご要望を踏まえ、可能な限り柔軟に対応いたしますので、下記専用フリーダイヤルまたは当行本支店の担当者までご連絡ください。

震災関連専用お問い合わせ先:下記専用ダイヤル(通話料無料)で承っております。

個人のお客さま

0120-82-0804

(携帯・PHSからご利用いただけます)

受付時間 平日9:00-17:00(土日祝日を除く)

法人のお客さま

0120-81-3626

(携帯・PHSからご利用いただけます)

受付時間 平日9:00-17:00(土日祝日を除く)

一般のお問い合わせ窓口(テレホンバンク)

0120-81-8689

(携帯・PHSからご利用いただけます)

受付時間 平日8:00-22:00
土日8:00-19:00
(祝日は受付していません)

(2) 手形・小切手交換にかかる特別措置について

- ① このたびの震災のため手形・小切手の呈示期間が経過した場合であっても、関係金融機関と協議の上、持ち出しや決済ができるよう努めております。
- ② 手形・小切手が不渡となった原因がこのたびの震災によるものと認められる場合には、不渡報告への掲載等を猶予するよう配慮いたしております。

● お客さまのお預け入れ金額に応じた寄付を実施いたしました

当行では、2011年4月1日より6月30日までに「右肩上がり円定期」＜仕組み預金＞（満期日繰上特約付 円定期預金）へお預け入れいただいた金額の0.1%に相当する額を、被災地の皆さまにお役立ていただくべく寄付いたしました。

期間中、お客さまからは736億円超をお預けいただき、寄付金額は約7,360万円となりました。

寄付先は、「社団法人日本病院会」および「公益社団法人日本看護協会」で、寄付金は、被災地医療機関への支援費用や被災地への看護師派遣費用および活動費用として、活用されます。

また、当行役職員からの義援金1千万円および当行からの義援金1千万円もあわせて、両法人にお贈りしました。

社団法人日本病院会は1951年6月に設立され、現在の正会員数は2,495病院（2011年3月）と、日本の病院の全ての経営主体が参加する広範な会員組織です。

同会では、被災地支援の活動の一つとして、高度医療を必要とする入院患者を中心に、医療機関が壊滅状態にある地域から、他の安全な地域への転院を支援しています。

公益社団法人日本看護協会は、1946年に設立され、現在62万人の保健師・助産師・看護師・准看護師が加入し運営する日本最大の看護職能団体です。

同会では、このたびの震災に際し、各避難所への即応的な看護師派遣を行い、5月以降は仮設住宅に併設される診療所を拠点とした継続的な活動も行っています。

● 東日本大震災被災地でのボランティア活動に行員を派遣しました

当行では、東日本大震災からの復興支援の一環として、被災者の皆さまのための各種商品・サービスの提供や募金活動に加え、東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県南三陸町へ、22名を派遣いたしました。現地では、瓦礫の撤去や、津波で汚損した写真の洗浄作業などを行いました。

当行では、今後とも継続的に被災地でのボランティア活動を行っていく予定です。



当行仙台支店ファイナンシャル・ラウンジの移転について

当行仙台支店ファイナンシャル・ラウンジは、このたびの震災の影響により、2011年4月1日より下記移転先にて営業いたしております。なお、お取り扱い業務につきましては、移転前と変更ございません。

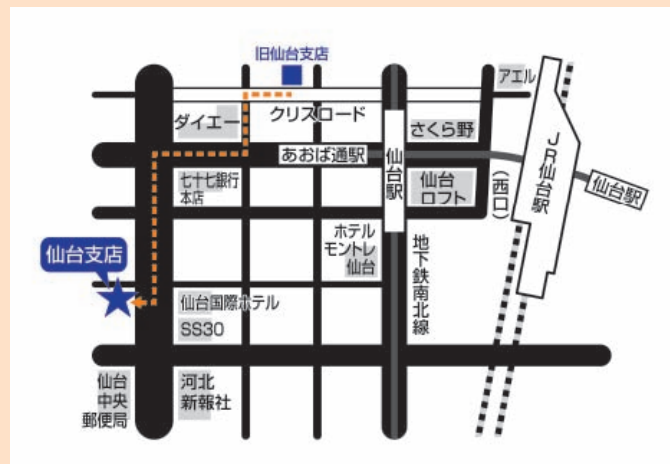
皆さまにはご不便をお掛けいたしますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

移転先住所

仙台市青葉区一番町1-9-1
仙台トラストタワー5階

営業時間

平日：午前9時から午後5時
(預金業務は午前9時から午後3時)
※土・日・祝日、年末年始は休み



個人のお客さまへのサービス

インターネット投資信託サービスを開始しました

2010年12月よりインターネット投資信託サービスを開始しました。

本サービスでは、投資信託を購入する際のお申し込み手数料が、店頭やテレホンバンクと比べ、最大で25%の割引となります。また、積立タイプの投資信託について「1,000円」という小額からご利用可能であることに加え、夜間や休日でも、保有残高の確認や各種お取り引き

が、お客さまのご都合に合わせてご利用いただけるようになりました。

当行では、より多くのお客さまに資産運用を身近に感じていただけるよう、当行ならではのユニークなサービスのご提供に努め、今後もインターネットでのサービスを拡充してまいります。

インターネット投資信託サービスのメリット

1. お申し込み手数料が、店頭・テレホンバンクと比べて最大で25%割引(一部ファンドを除く)
2. 積立タイプの投資信託なら、1,000円からお取り引きが可能
3. 夜間・休日でも、インターネットでの保有残高の確認やお取り引きが可能
4. インターネット専用商品もご用意しています

スターワン住宅ローンのインターネット仮審査を開始しました

2011年4月より、当行ホームページにて、預金連動型住宅ローン「スターワン住宅ローン」の仮審査の受付を開始いたしました。

仮審査の段階では、店頭への来店や書類の郵送の必要が無く、物件の詳細、お勤め先・年収の情報、お借り換えの場合は現在のお借り入れ状況等の入力だけで、お客さまが「スターワン住宅ローン」のお申し込み要件にあてはまるかどうかを簡単にお知りになることが可能です。

なお、インターネット仮審査において「仮承認」となった方には、当行より後日改めて本審査お手続きにつきご案内させていただきます。

24時間いつでもご利用可能なインターネット仮審査を是非ご活用ください。

※インターネット仮審査をお受けにならず、お申し込みいただくことも可能です。

近畿圏初 マンションがリバースモーゲージの対象に

オリックス不動産株式会社が2010年10月より販売を開始した分譲マンション「エクステラス日生中央」(兵庫県川西市、総戸数210戸)、ならびに2010年12月より販売を開始した「サンクタス大津石山」(滋賀県大津市、総戸数173戸)が、近畿圏のマンションとしては初めて、当行の新型リバースモーゲージ「充実人生」の対象となりました。

リバースモーゲージとは、ご自宅を担保に融資し、債務者がお亡くなりになった際に一括返済することが可能なローンのことです。

「充実人生」は、生活資金の補填や高額医療費の支払いを始め、海外ロングステイやリフォーム、ケアハウスへの入居資金など、幅広い用途にご利用いただける資産活用ローンとしてご好評をいただいています。

当行では、「充実人生」をシニア世代のファイナンシャル・フリーダム(お金の心配からの解放)実現のための主力商品と位置づけており、今後も戸建住宅や東京近郊のマンションのみにとどまらず、より多くのお客さまにご提供できるよう努めてまいります。

マンション完成予想図



サンクタス大津石山



エクステラス日生中央

法人のお客さまへのサービス

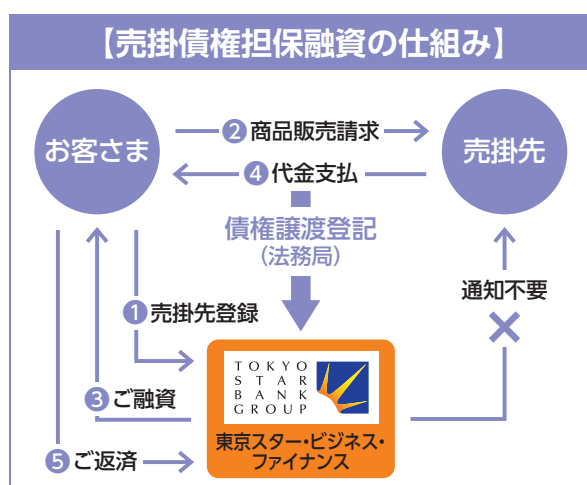
売掛債権担保融資を本格展開

当行は、100%出資の子会社「株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス」を設立し、同社において2010年12月より売掛債権担保融資商品「スターABL」の取り扱いを開始いたしました。

売掛債権担保融資とは、不動産担保や第三者保証に依拠することなく、企業にとって収益を生み出す流動資産である売掛債権を担保として行う融資です。業歴が

浅く運転資金の調達が難しい場合や、第三者保証や不動産担保が無い場合でも資金調達が可能です。

当行は、今後も「ファイナンシャル・フリーダム(お客さまをお金の心配から解放する)」を企業理念に、東京スター・ビジネス・ファイナンスとともに、これまで以上に中小企業のお客さまに対する円滑な資金供給に努めてまいります。



● 売掛債権担保融資「スターABL」の特徴

- (1) 売掛先への通知および承諾取得が不要
- (2) 小口の売掛金もまとめて担保として評価可能
- (3) 売掛金の回収口座の変更が不要
- (4) 売掛先の信用力ではなく分散度を重視

買収資金融資などに積極的に取り組んでいます

当行では、物的担保や保証の有無に依存せず、事業が生み出す収益力／将来性を重視したファイナンス手法を用いた貸出に積極的に取り組んでおります。具体的には、戦略的なM&Aをご検討いただく際の買収資金融資(LBOファイナンス)や経営陣に対する事業承継資金融資(MBOファイナンス)など、これまで大企業を中心に提供されてきたサービスを、中堅・中小企業のお客さまにも提供しています。

2010年12月にも、飲食店チェーン「鳥良」などを運営するサムカワフードプランニング株式会社の事業承継

支援を目的に、リードアレンジャー兼エージェントとして買収資金融資を組成し実行するなど、実績を重ねています。

中堅・中小企業におけるM&Aに対する関心が高まり、案件が年々増加する一方で、資金的な制約から買収がスムーズに進まないという課題が指摘されています。当行では、これまで大企業向け案件で培ってきたノウハウを活用することで、中堅・中小企業の皆さまに最適なソリューションを提供しています。

「金融ADR制度」について

「金融ADR制度」について

“ADR”とは「Alternative Dispute Resolution」(「裁判に代替する紛争解決手段」)の略で、「裁判外紛争解決手続」と訳されます。裁判によることなく、法的なトラブルを解決する方法、手段などを総称する言葉で、仲裁、調停、あっせんなどを含みます。裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律では、「訴訟手続によらずに民事上の紛争の解決をしようとする当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続」を指すものとされています。

金融ADR制度とは、「指定紛争解決機関」を行政庁が指定・監督することで、その中立性・公正性を確保しつつ、金融機関に紛争解決手続の利用や和解案の尊重等を求め、紛争解決の実効性を確保、また、弁護士等からなる紛争解決委員が紛争解決にあたることで、金融商品・

サービスに関する専門性を確保するものです。

各金融機関には、指定紛争解決機関との間で、(1)苦情処理・紛争解決手続の応諾、(2)手続における事情説明・資料提出、(3)紛争解決委員の提示する解決案の尊重といった内容を含む契約締結が義務付けられます。同制度は2010年10月1日から施行されており、銀行法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関として、「一般社団法人 全国銀行協会」が指定されました。

当行は、同協会と「全国銀行協会の苦情処理手続および紛争解決手続にかかる手続実施基本契約」を締結しています。銀行との取引について知りたいこと・お困りのことのあるお客さまは、「全国銀行協会相談室」へご相談ください。

全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、全国銀行協会のホームページをご参照ください。

<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>



イーナットク
0570-017109

※一般電話・公衆電話からは、
市内通話料金でご利用いただけます。

または **03-5252-3772**

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

- ナビダイヤルは、固定電話（一般電話）からは全国一律3分8.5円（税別）、携帯電話からは全国一律20秒10円（税別）、公衆電話からは全国一律1分10円（税別）でおかけいただけます。
- なお、ナビダイヤルにおかけの場合、各電話会社の通話料割引サービスや料金プランの無料通話は適用されませんのでご注意ください。
- IP電話では、一部を除きナビダイヤルがご利用になれません。
- PHSではナビダイヤルはご利用になれません。

銀行取引に関するさまざまな¹⁷⁾をお受けしています。

**全国銀行協会
相談室**

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。詳しくは、ホームページをご参照ください。

<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>

無料のナビダイヤルからでもおかけしいので、ぜひ「3分8.5円（税別）」でおかけください。

全国銀行協会相談室
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
0570-017109 ナビダイヤル 03-5252-3772
受付時間：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く） 受付時間：午前9時～午後5時
国語通話料が無料のサービスもご利用いただけます。

17) 苦情処理・紛争解決手続の応諾、事情説明・資料提出、紛争解決委員の提示する解決案の尊重など。

「カウセンシングサービス」は、株式会社カウセンシングが提供しています。03-3540-7553（受付時間：午前9時～午後5時）

※本会では、本会の活動に関するお問い合わせは、本会のホームページからお問い合わせください。

2011年3月期の業績について

損益の状況

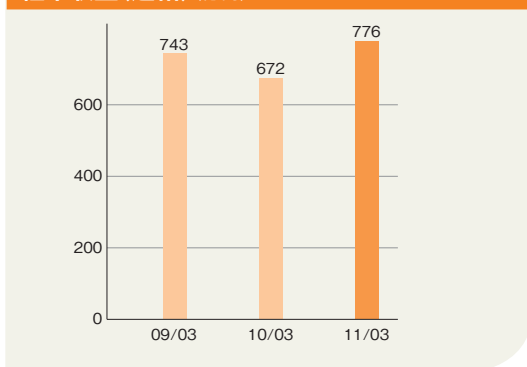
2011年3月期連結決算においては、資金収益が対前期比微増であったこと、住宅ローン関連の手数料、法人部門における融資関連手数料および金融商品（投資信託、個人年金保険など）の販売による手数料が増加したことなどから、役務取引等収益が対前期比13億円増加したこと、金融派生商品収益が対前期比31億円、国債等債券売却償還益が対前期比28億円、貸付債権売却益が対前期比22億円それぞれ増加したことを主因として、その他業務収益が対前期比88億円増加したこと等から、経常収益は対前期比103億円増加して776億円となりました。一方、経常費用は、信用コスト（貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損の合計）が136億円増加したこと、債券関係費用（国債等債券売却損、国債等債券償還損、

国債等債券償却の合計）が21億円減少したことにより、対前期比118億円増加して814億円となりました。以上により、経常損失は対前期比14億円増加し、37億円となりました。

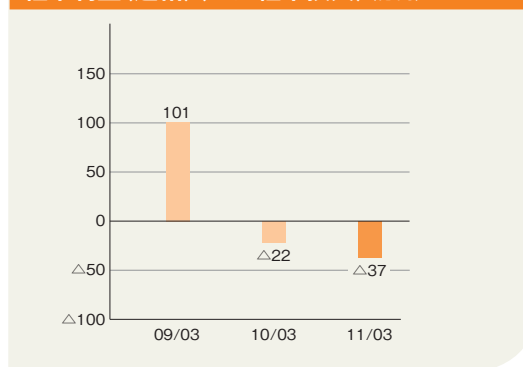
特別利益は、対前期比2億円減少し、2億円となりました。また、特別損失は、当期に本店等移転費用5億円を計上いたしましたが、前期には減損損失を10億円および事業再構築費用を18億円計上していたことから、対前期比20億円減少し、8億円となりました。

このため、税金等調整前当期純損失は、対前期比3億円減少して43億円となりました。一方で法人税等合計が対前期比22億円増加したことから、当期純損失は、対前期比18億円増加して46億円となりました。

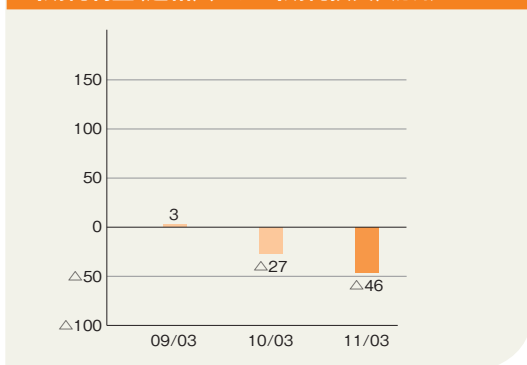
経常収益(連結) (億円)



経常利益(連結) (△は経常損失) (億円)



当期純利益(連結) (△は当期純損失) (億円)



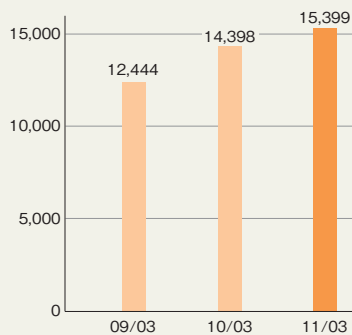
財政の状況

2011年3月期において、貸出金の当期末残高は1兆5,399億円となり、対前期比1,001億円の増加となりました。これは、個人向け融資が住宅ローンを中心に堅調に増加したこと、法人向け融資についても、低迷を続ける企業収益や雇用情勢・所得環境の悪化など、依然として厳しい経済環境にありましたが、収益性を重視しつつ積極的に取り組んだことによるものです。

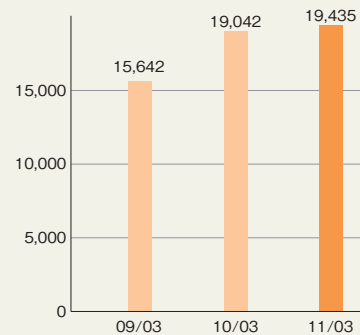
有価証券については、効率性および機動性等を考慮し運用した結果、当期末残高は4,513億円となり、対前期比492億円の減少となりました。

預金残高は、当期末残高で1兆9,435億円となり、対前期比392億円の増加となりました。個人預金については、対前期末比2.9%増加して1兆7,643億円となり、総預金に占める割合は90.7%となりました。

貸出金残高(連結) (億円)



預金残高(連結) (億円)



不良債権比率(及び信用コスト)

2011年3月期末現在における金融再生法に基づく「不良債権額」は、債権に対するより厳格な査定を実施した結果、部分直接償却*を実施しなかった場合では対前期比514億円増加の1,271億円となりました。部分直接償却を行った場合は971億円で、実質的には対前期比469億円の増加となりました。「不良債権比率」は、部分直接償却を実施しなかった場合では対前期比2.97%上昇し8.11%、部分直接償却を行った場合では対前期比2.85%上昇し6.32%となりました。

また、信用コストは、上記の厳格な査定を実施したことに伴う貸倒引当金繰入額の増加を主因に、対前期比142億円増加の289億円となりました。

*部分直接償却とは

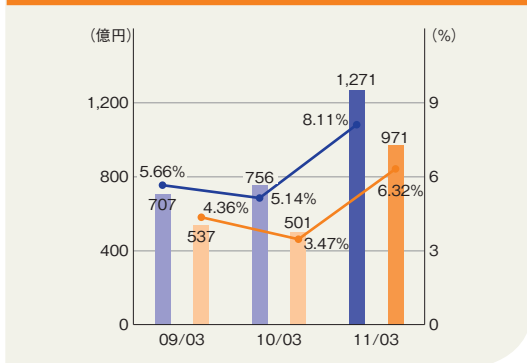
破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理のことをいいます。

自己資本比率

2011年3月期末の連結自己資本比率は、9.19%と対前期比0.65%向上しました。当行並びに当行グループは、国内業務のみを営む金融機関として、金融庁の告示に基づき4%の自己資本比率を維持することが求められておりますが、その基準を大幅に上回り、健全な水準を維持しています。

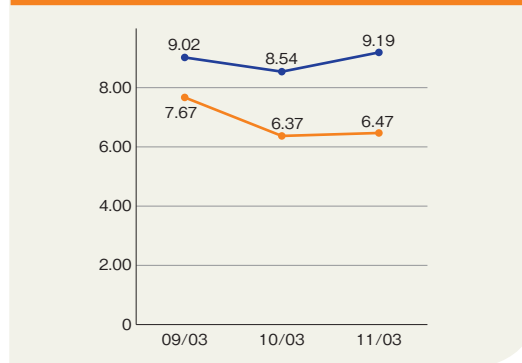
なお、自己資本比率の算出は、バーゼル銀行監督委員会による自己資本に関する新バーゼル合意(「バーゼルⅡ」)に基づき行われておりますが、バーゼルⅡについての詳細とバーゼルⅡに基づくその他の開示事項については、「バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項」(83ページ)をご覧ください。

不良債権残高・比率(連結) (億円、%)



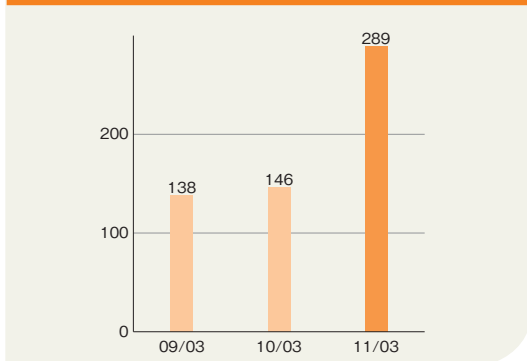
部分直接償却を実施しなかった場合 ■ 不良債権残高 ▲ 不良債権比率
部分直接償却を実施した場合 ■ 不良債権残高 ▲ 不良債権比率

自己資本比率(国内基準、連結) (%)



■ 自己資本比率 ▲ Tier I 比率

信用コスト(連結) (億円)



当行のコーポレートガバナンス

基本的な考え方

当行は、銀行としての公共性に十分配慮しながら、収益性を確保し、企業価値を高めることを経営の最重要課題としています。経営の透明性の確保、意思決定のスピードアップ、およびグローバルに通用する経営体制を実現するため、当行は、2003年6月より「委員会設置会社」制度を採用しています。

コーポレートガバナンスを適切に機能させていくためには、(1)株主の権利・利益が適切に守られること、(2)適時適切な情報開示による企業活動の透明性の確保、(3)取締役会に期待される役割の達成、といった点が大切であると私たちは考えています。

● 情報の適時開示

さまざまな利害を持つステークホルダー（株主・投資家、当行役職員、取引先、債権者、地域社会など）との適度な緊張関係と良好な協力関係を維持することは、当行の運営にとって大切なことであり、長期的な成長につながると考えています。タイムリーな情報開示により、当行の状況を正しく理解し、信頼を深めていただくことの重要性を認識し、ステークホルダーの立場を尊重する企業風土の醸成と社内体制の整備に努めています。全てのステークホルダーに対して重要な情報の適時適切な開示を行うほか、公平かつ容易に情報を入手できる機会の確保など、さらなる改善に取り組んでいます。

● 取締役会に期待される役割

委員会設置会社である当行では、コーポレートガバナンスにおける取締役会の役割が大変重要なものになっています。「基本方針の決定機能」および「監督機能」を取締役会の専管とし、「業務執行決定機能」を原則として執行役へ委任することにより、スピード感のある意思決定を

確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築しています。

また当行では、委員会設置会社であることを踏まえて、取締役会の中に委員の過半数が社外取締役で構成される「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を設置し、取締役と執行役に対する監督を行っています。その中でも特に社外取締役だけで構成される監査委員会は、執行役からの重要事項の報告、内部監査チームとの連携、委員会メンバーによる主要な会議への参加等により、取締役・執行役の職務執行に対する監査を適切に行い、職務執行の透明性確保に努めています。

また、業務の適正を確保するために必要な規則・ポリシーを取締役会で制定し、役職員の法令遵守態勢、リスク管理態勢および財務報告態勢等の内部統制システムがより充実したものとなるよう努めています。

さらに、取締役会では役職員の行動の基本となる「行動規範基本ポリシー」を定め、3つの理念を明示することにより、当行の価値基準である「Integrity（インテグリティ／信頼）」の実現を目指しています。

〈3つの理念〉

- わたしたちは、価値基準で定めたIntegrity（インテグリティ）の実現に向けて行動します。
- わたしたちは、金融サービスのプロフェッショナルとしての高い志に基づいた判断をします。
- わたしたちは、東京スター銀行グループの社会的信頼の獲得と最高の職場環境の創造に向けて努力します。

また、取締役会において「東京スター銀行企業集団の業務を適正に確保するための基本ポリシー」、執行役会において「子会社管理規程」を制定することにより、当行グループに係るコーポレートガバナンスの適正化にも十分配慮しています。

監査委員会の体制

監査委員会は、社外取締役3名で構成され、またその職務を補助するため、執行役から独立した監査委員会事務局を設置し、各事業年度ごとに決定する監査計画に基づき監査を実施しています。監査委員会は、会計監査人より監査実施結果の報告および内部統制状況調査結果の報告を受けるほか、内部監査チームから監査の実施報告を受け、行内でのリスク管理、内部統制システムの構築および運用の状況の監視・検証に努めています。

取引監査委員会の設置

銀行経営の健全性を維持するために、経営の独立性確保については、細心の注意を払っています。特に、主要株主のグループ会社との取引に関しては、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルール*に照らして適切か否かを監査することを目的として、「取引監査委員会」を設けています。

*アームズ・レングス・ルール

銀行法第十三条の二に定められている、特定関係者（銀行の子会社や主要株主等）との間で行われる取引に関するルールで、取引条件が通常の条件に照らして銀行に不利益を与えるものであったり、銀行の業務の健全かつ適切な遂行に支障を及ぼす恐れのある取引などを規制しています。

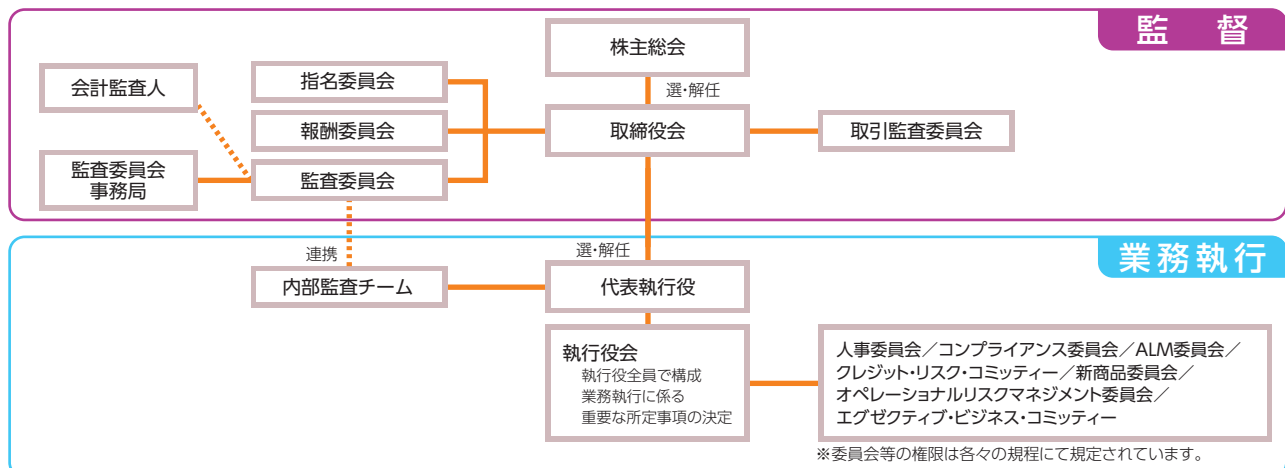
内部監査体制

内部監査チームは、取締役会により制定される「内部監査ポリシー」に従い内部監査を行います。内部監査部門の独立性は同ポリシーに明記されており、内部監査チームのリーダーの選・解任には取締役会の事前の同意が必要とされています。また内部監査の結果等については、CEO、担当執行役のほか監査委員会への直接の報告が義務付けられ、内部監査の適切な運用が図られています。

財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性を確保するために必要な基本方針として、「東京スター銀行企業集団の財務報告の信頼性を確保するための基本ポリシー」を制定し、銀行業を営む当行の企業集団が法令等に基づき作成する財務諸表及び連結財務諸表、ならびに財務諸表等の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等の信頼性を確保するための基本方針を明らかにしています。

コーポレートガバナンス体制



コンプライアンス体制

コンプライアンスへの取り組み

当行は、お客さまおよび社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識しています。

コンプライアンスの徹底、すなわち法令等社会的規範を遵守することは企業として当然のことですが、特に銀行においては、その社会的責任と公共的使命から、単に法律や規則を守るだけにとどまらず、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えています。

こうした考え方のもと、当行では創業以来、コンプライアンス態勢の強化を経営の重要課題のひとつとして位置付け、健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的に取り組んでいます。単に事故やお客さまからの苦情等を未然に防止するといった面にとどまらず、さまざまなリスクの見極めや業務運営の見直しを通じて、個々の業務の品質を高めることにより、顧客満足度を向上させていきたいと考えています。

コンプライアンス体制

当行は、コンプライアンス態勢を強化していくために「コンプライアンス委員会」を設置しています。コンプライアンス委員会では、取締役会の決定する企業倫理・法令等遵守に係る基本方針に基づいて、当行のコンプライアンス体制全般に関する協議および決定を行っています。

コンプライアンス関連事項の統轄部署として、コーポレートアドミニストレーショングループ内に「コンプライアンスチーム」を設置し、銀行全体のコンプライアンスに関する企画立案を行うとともに、コンプライアンスの推進とモニタリングを行っています。

本部の各部署および全支店には、コンプライアンス責任者が配置され、コンプライアンスチームと連携しながら、コンプライアンスの推進を図っています。

行内において発生したコンプライアンス事案については、コンプライアンスチームが全ての情報を収集管理

し、執行役および関係部署のリーダーあてに報告を行っています。

コンプライアンス委員会やコンプライアンスチームは、事故やお客さまからの苦情等について、徹底的に調査を行い原因究明を行ったうえで、再発防止を図るための態勢の強化に注力しています。

コンプライアンス活動

● コンプライアンス・プログラム

当行では、コンプライアンス態勢の強化が個々の業務および銀行全体の質を高めるとの認識のもと、年に一度、銀行全体のコンプライアンスの実践計画（いわゆる「コンプライアンス・プログラム」）を策定し、コンプライアンス委員会の審議、執行役会の承認を経て、取締役会へ報告しています。本部の各部署および全支店においては、それぞれの業務に即したコンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス態勢の強化に努めています。

コンプライアンス・プログラムの進捗状況については、各部署のコンプライアンス責任者が、コンプライアンスチームあてに定期的に報告を行い、コンプライアンス・プログラムの実施にあたっての問題点および課題について、コンプライアンスチームとともにその対応策を検討しています。

コンプライアンスチームは、コンプライアンス・プログラムの進捗状況について、執行役会やコンプライアンス委員会へ定期的に報告を行うことにより、経営陣との状況認識の共有を図っています。

● コンプライアンス・マニュアル

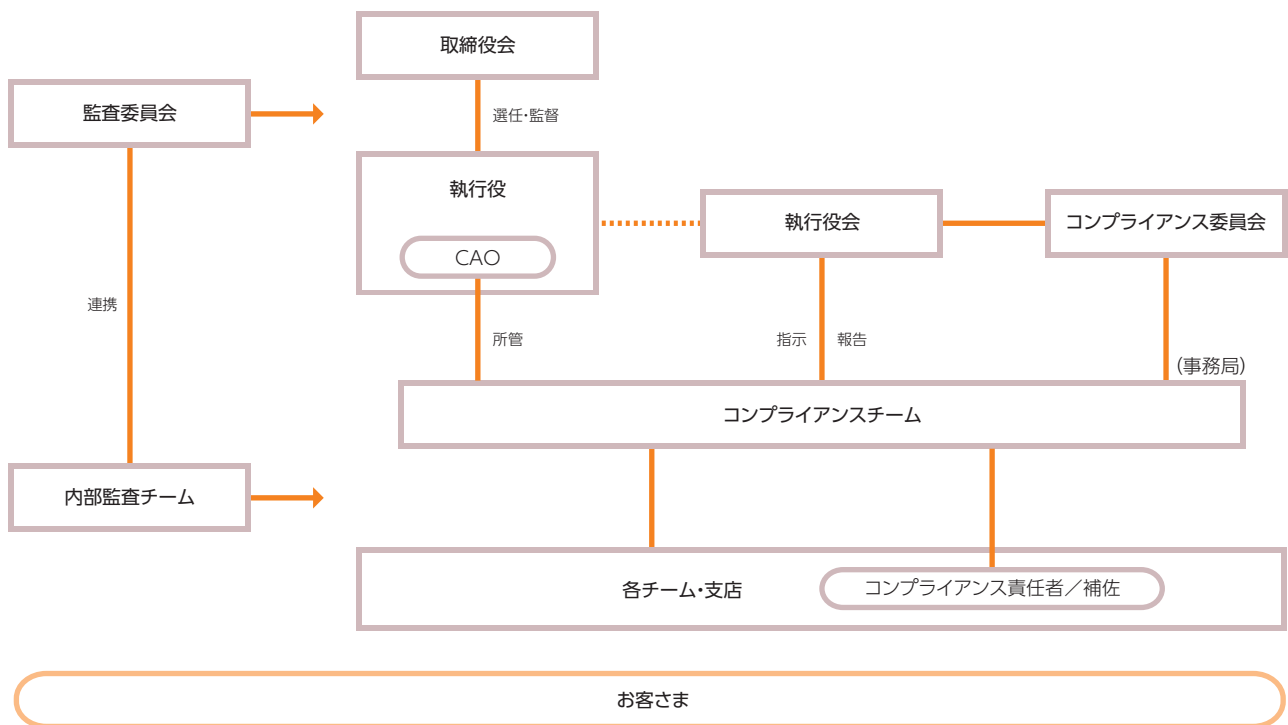
当行では、銀行業務を行うにあたり、必ず知っておくべき重要な法令・行動規準および行内規則をとりまとめたコンプライアンス・マニュアルを作成し、全役職員に周知徹底しています。同マニュアルが周知徹底され、全役職員が理解することにより、コンプライアンス態勢の強化が図られるものと考えています。

● コンプライアンス研修

当行では、本部の各部署および全支店において、毎月、コンプライアンスチームが設定した特定のテーマについての研修を実施しています。同研修では、研修テーマに応じて作成されたチェックリストに基づき、自己チェックを実施することにより、コンプライアンスの観点から職員自らを見直す機会とするとともに、職場内で議論することを通じて、職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高めています。

また、取締役・執行役向けに外部から講師を招いて、コンプライアンス関連研修を実施しているほか、職種および職階に応じたさまざまな研修を実施することにより、全役職員のコンプライアンスに係る知識の習得や、コンプライアンスへの意識の向上を図っています。

コンプライアンス体制



リスク管理体制

当行は委員会設置会社形態を採用しており、取締役会がリスク管理体制および内部統制体制の大綱を決定し、執行役がそれらの体制を構築・運営し、さらに監査委員会が中心となってその監督を行う体制により、組織的にリスクコントロールがなされています。

当行では、取締役会が「リスク管理基本ポリシー」を定め、各主要リスクに関する管理規程を決定し、リスク管理体制の構築に責任を持つ一方で、業務執行を担う執行役会が具体的なリスク管理規程の制定、リスク管理目標およびリミット等リスク許容レベルの設定・見直し、リスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う体制を構築しています。

「リスク管理基本ポリシー」においては、管理すべき主要リスクを明確にし、それぞれのリスクカテゴリーを所管する専門部署を定めています。

具体的には、信用リスクは「クレジットリスクマネジメントグループ」および「リテールリスクマネジメント

チーム」、市場リスク・流動性リスクは「統合リスクマネジメントチーム」、オペレーショナルリスクのうち、コンプライアンスリスクは「コンプライアンスチーム」、法務リスクは「法務チーム」、事務リスクは「オペレーショングループ」、システムリスクは「ITグループ」、レピュテーションリスクは「広報・IRチーム」が所管しています。そして、これらのリスクを網羅的・体系的に管理するために「統合リスクマネジメントチーム」が設置されており、各リスク所管部署を統括し、リスクの計量化とともに統合的な管理を行っています。

各主要リスク所管部署においては、リスク管理に関する基本ポリシーや規程などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や枠管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関連委員会・執行役会・取締役会への定期的な報告を行っています。

また、「内部監査チーム」が、内部管理の適切性・有効性の検証を行い、適切なリスク管理体制の維持に努めています。

リスク管理体制の概要

リスクの種類		リスクの定義	ミドルオフィス	委員会・協議会	ガバナンス組織						
信用リスク	決 済 リ ス ク	借入人の財務状況の悪化による資産価値の一部または全体の喪失リスク	クレジットリスク マネジメントグループ、リテール リスクマネジメントチーム	クレジット・リスク・ コミッティー	内部 監 査	執 行 役 会	取 締 役 会				
市場リスク		市場での相場変動による資産価値の喪失または減少リスク		ALM委員会							
流動性リスク		必要な金額の資金の調達不能、または正常な方法と価格での市場取引不能リスク		オペレーショナルリスク マネジメント委員会							
オペレーショナル リスク		内部プロセスの不備／機能不全、従業員の不正行為、コンピュータシステムの不備／機能不全、もしくはは外部要因などに起因して損失が発生するリスク		コンプライアンス委員会							
コンプライアンスリスク (情報セキュリティリスクを含む)		法令等不遵守により損失が発生するリスク	統合リスク マネジメントチーム	コンプライアンス チーム				コンプライアンス委員会			
法務リスク		法的障害により期待する取引が完了できないリスク							法務チーム	オペレーション グループ	
事務リスク	事務ミスにより損失が発生するリスク	ITグループ									オペレーショナルリスク マネジメント委員会
システムリスク (情報セキュリティリスクを含む)	コンピュータシステムの停止または誤動作などにより損失が発生するリスク、情報システムの不正使用により損失が発生するリスク										
レピュテーションリスク			ネガティブな風評により損失が発生するリスク								
危機対応	自然災害 人的災害 レピュテーション 金融危機		戦争・天災等の非常事態により損失が発生するリスク 金融システム不安等の非常事態により損失が発生するリスク								

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化により、資産価値が減少しないし消失するなどの損失を被るリスク

当行では、「クレジット・ポリシー」をはじめとする基本方針・基本規程に基づき、クレジット・リスク・コミッティー、コーポレート向け与信の与信審査・モニタリングを所管するクレジットリスクマネジメントグループ、および住宅ローンなどのリテール向け与信商品を所管するリテールリスクマネジメントチームが、日々の与信業務の運営に取り組んでいます。

クレジット・リスク・コミッティーでは、ローン商品の取扱開始の承認、重要な個別与信案件の検討および諾否の決定に加え、自己査定結果をはじめとするポートフォリオの状況、債権管理上の重要指標である延滞比率や不良債権回収額などの進捗状況が、定期的に報告されています。

クレジットリスクマネジメントグループでは、コーポレート向け与信の信用リスク管理について以下の取り組みを行っています。

- ・与信案件審査および管理については、業種や与信形態の特性に応じて規程を定め、それに基づいた与信審査を実施するとともに、営業部門へのアドバイスを行っています。
- ・自己査定および償却引当については、資産内容の実態を正確に把握し、明確な基準による査定を行うための規程を定めた上、それに基づいて自己査定を実施し、その結果に基づいて償却引当額の算定を行っています。
- ・ポートフォリオ管理については、金融工学を使って信用リスク量を計測、ポートフォリオ全体の信用リスク量を把握し、さらに特定の業種や企業へのリスク集中を回避するため、業種別・与信形態別の集中リスク管理を行っています。同時に、信用リスク計量手法の精緻化・改善活動を行っています。

加えて、不動産関連与信に関わるロジック構築、定量的なモニタリング、担保不動産評価とそれに関わる審査(物件

瑕疵・コンプライアンス評価を含む)を行っています。

一方、リテールリスクマネジメントチームでは、リテール向け与信商品の特性に応じた与信審査ポリシーの制定ならびに個別与信案件の審査を行っています。また、主要商品のリスク分析を行うとともに、各種のモニタリング結果から得られた情報に基づき与信審査ポリシーを改定し、信用リスクをコントロールしています。

● コーポレート向け与信における取り組み

コーポレート向け与信では、担保にのみ依拠することなく、収益性不動産物件や、介護・医療、船舶ファイナンス等での事業キャッシュフローを精緻に分析・評価して、ストラクチャードファイナンスあるいはノンリコースローン形態での与信案件を積極的に取り組んでいます。

● リテール向け与信における取り組み

リテール向け与信については、定期的なモニタリングを通じたクレジットコストの計測結果に基づいて随時スコアリングや与信基準の見直しを行うなど、データによる裏付け・モニタリングプロセスと連動した動態的コントロールを行っています。

市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等さまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しています。この規程に基づき、銀行全体および市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を統合リスクマネジメントチームが担当し、ALM^(注)委員会および取締役会に定例報告する体制が構築されています。また、ALM管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しています。

市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標

であるVaR^(注)およびBPV^(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

また、執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しています。さらに、取引執行部門(フロントオフィス)と事務部門(バックオフィス)およびリスク管理部門(ミドルオフィス)との相互牽制体制も確立されています。

(注)ALM:資産(Asset)と負債(Liability)を統合的に管理(Management)することです。

VaR(バリュー・アット・リスク):一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。

BPV(ベース・ポイント・バリュー):金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベース・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

流動性リスク

財務内容の悪化、信用力低下等により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされること等により損失を被るリスク

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しています。また、流動性準備資産に関するガイドラインを設定し、預金量の一定割合を国債などの流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しています。

一方、金融危機に備えてコンティンジェンシー・プランを策定し、同プランにおいて、緊急時に際しての金融システム不安に対処した具体的な流動性リスク回避策を協議する流動性対策会議の設置や、資金調達手段および営業拠点への現金輸送手段の確保策等を定めるなど、金融危機に対しても万全の体制を整備しています。

オペレーショナルリスク

内部プロセス・人・システムが不適切であること、または外性的事象が生起することから生じる損失リスク

当行では、統合リスクマネジメントチームを中心に、オペレーショナルリスク管理に必要な情報をモニタリングし、分析を行った上で、オペレーショナルリスクマネジメント委員会にて経営陣に報告する体制を整備しています。

さらに、オペレーショナルリスクに含まれる各リスクについては以下の通りの管理体制を構築しています。

● 法務リスク

法令等の誤った解釈や不適切な契約締結により、当行が不測の損失を被る結果となるおそれのあるリスク

当行では、昨今の規制緩和により、業務の自由化・多様化が進展する一方で、銀行経営においてこれまで以上に自己責任が強く求められているとの認識のもと、法務リスク管理の所管部署として「法務チーム」を設置し、行内における法務リスクの一元管理を行っています。法務チームは、日々の業務遂行の過程で発生する法律問題の相談、新業務・新商品開発にあたっての法的な検証、契約書のリーガル・チェック等を通して法務リスクの発生の予防・極小化に努めるほか、必要に応じて弁護士などの専門家の意見を聴取する体制をとっています。また、法令の制定や改廃に際して行内に法務情報として還元し研修を行うほか、訴訟手続の遂行・管理を行っています。

● 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損害を被るリスク

当行は、事務リスク管理態勢の適切性・有効性を維持するため、内在する諸リスクを自己チェックし改善する体制を整備しています。

具体的には、「事務リスク管理協議会」を設置し、事務ミスや店内検査・チーム内検査における不備事項の分析・

再発防止策の策定を協議・検討するとともに、事務指導担当部署と緊密に連携し、実効性のある指導・研修等の企画・実施を通じ、事務リスク管理態勢の強化・実践に取り組んでいます。

さらに、集中部門による本支店における後方事務の集中化や、手形交換・現金センター・メール便等の外部委託化を進めることで、事務・業務の合理化・効率化を図っています。

● システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより被るリスク

当行では、社会的影響を鑑み、コンピュータシステムの安定稼動および情報資産の適切な保護をシステムリスクの最重要項目に位置付け、対策を講じています。

具体的には、コンピュータシステムに関して、稼動監視体制の構築、厳正な運用管理を行い、さらにインターネット等からの不正アクセス対策強化に取り組んでいます。

さらに当行では、「システムリスク評価管理マニュアル」を制定し、定期的に各コンピュータシステムの重要度と脆弱性を評価し、システムリスク軽減のための計画策定に役立てています。

また、データセンターは、免震構造や自家発電を完備し、加えて、外部からの侵入を防止する24時間管理体制を敷くなど、万全なセキュリティを整えています。

さらに万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、各種システムインフラの二重化、大規模災害時を想定したバックアップセンターの確保や訓練の実施等、システムリスク対策に着実に取り組んでいます。

顧客情報管理については、プライバシー保護や情報漏洩防止のため、認証システムの整備やPCでの記録媒体管理、重要情報の暗号化などの対策を実施しています。

ATMにおける犯罪防止対策としては、暗証番号変更機能や引出限度額設定、最少残高設定機能、電子メールによる通知等の機能強化を行っています。

レピュテーションリスク

当行等の経営に直接および間接に影響を及ぼすマイナス情報により、当行等の一部または全部の業務継続が困難となるリスク

当行では、レピュテーションリスクが、信用の上に成り立つ金融機関にとって致命的な悪影響を与える可能性があり、一元的に把握・管理され適切に対応されることが必要不可欠であるとの認識のもと、「レピュテーション・リスク管理規程」を定めるとともに、風評被害に対する管理体制の構築を図っています。

また、レピュテーションリスクによる緊急事態に備えて「レピュテーション・リスク対応コンティンジェンシー規程」を策定しています。

危機対応

当行では、「コンティンジェンシー・プラン基本ポリシー」を定め、企業存立そのものに大きな影響を与えると思われる脅威の顕在化に備える態勢を構築しています。

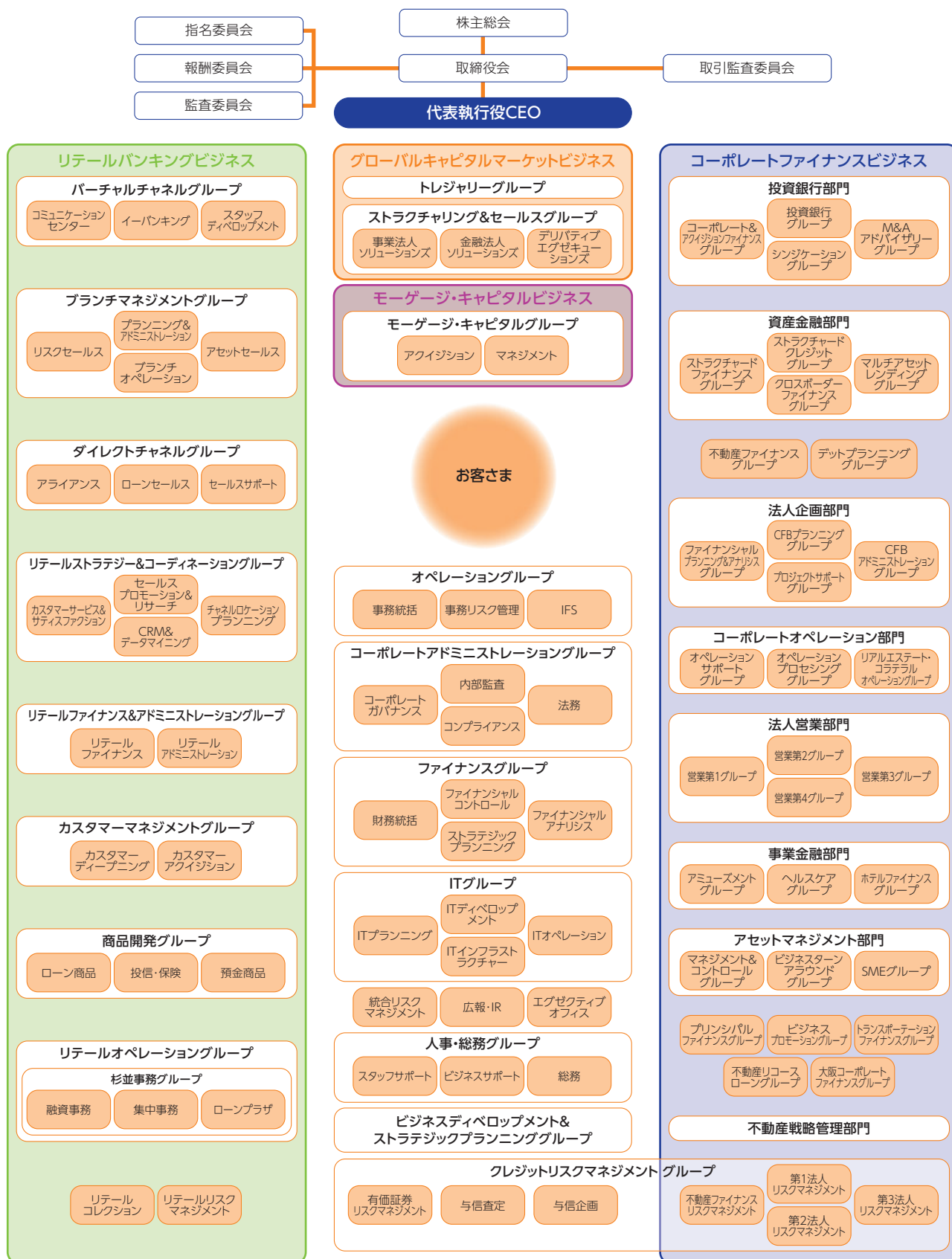
企業存立に大きな影響を与える脅威を「大規模地震・火災等の自然災害等」「金融危機」「レピュテーションリスク」などに区分し各脅威に対する対応方針、対応要領などを定めたコンティンジェンシー・プランを整備する一方、万一その脅威が顕在化した際の業務の継続・復旧についての訓練等を実施しています。

内部監査

当行では、上記の各リスク管理体制の妥当性、有効性および事務処理の適切性等を検証し、改善の提案等を行う部署として、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部監査チームを設置しています。

内部監査チームは金融庁の「金融検査マニュアル」等を踏まえ、リスクアセスメントに基づき、本店各チームおよび営業店に対し、リスクの管理状況、法令・規程等の遵守状況、さらに業務全般にわたる監査を行っています。

組織図



(2011年5月31日現在)

店舗・ATMネットワーク

拠点数 本支店／31(うちファイナンシャル・ラウンジ(FL)／27) 店舗外ATM／2,217カ所

東京都

本店(FL)
〒 107-8480
東京都港区赤坂1-6-16
TEL : 03(3586)3111
*2011年6月20日より、下記に移転いたしました。
〒 107-8480(変更はありません)
東京都港区赤坂2-3-5
TEL : 03(3586)3111(変更はありません)

池袋支店(FL)
〒 170-0013
東京都豊島区東池袋1-10-1
TEL : 03(3986)1111

銀座支店
〒 104-0061
東京都中央区銀座7-13-10
TEL : 03(5565)0011

渋谷支店(FL)
〒 150-0042
東京都渋谷区宇田川町20-17
TEL : 03(3463)7411

上野支店(FL)
〒 110-0015
東京都台東区東上野5-2-5
TEL : 03(5828)6801

小岩支店
〒 133-0057
東京都江戸川区西小岩1-22-1
TEL : 03(3657)2131

吉祥寺支店(FL)
〒 180-0004
東京都武蔵野市吉祥寺本町2-2-15
TEL : 0422(28)0550

立川支店(FL)
〒 190-8514
東京都立川市曙町2-39-3
TEL : 042(522)2171

小平支店(FL)
〒 187-0041
東京都小平市美園町1-6-1
TEL : 042(343)0131

新宿西口支店(FL)
〒 163-1301
東京都新宿区西新宿6-5-1
TEL : 03(5323)2102

高島平支店(FL)
〒 175-0082
東京都板橋区高島平2-33-7
TEL : 03(3936)6621

日比谷支店(FL)
〒 105-0004
東京都港区新橋2-1-1
TEL : 03(3580)2201

自由が丘支店(FL)
〒 152-0035
東京都目黒区自由が丘1-25-8
TEL : 03(3717)5011

調布支店(FL)
〒 182-0024
東京都調布市布田1-37-12
TEL : 042(442)4155

神奈川県

横浜支店(FL)
〒 220-0004
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
TEL : 045(311)1771

藤沢支店(FL)
〒 251-8581
神奈川県藤沢市南藤沢3-12
TEL : 0466(29)7422

溝ノ口支店
〒 213-0001
神奈川県川崎市高津区溝口1-15-5
TEL : 044(833)5411

港南台支店(FL)
〒 234-0054
神奈川県横浜市港南区港南台4-3-4
TEL : 045(833)5011

平塚宮の前支店(FL)
〒 254-0035
神奈川県平塚市宮の前1-13
TEL : 0463(21)2160

千葉県

千葉支店(FL)
〒 260-0015
千葉県千葉市中央区富士見2-3-1
TEL : 043(227)8311

松戸支店
〒 271-0091
千葉県松戸市本町16-7
TEL : 047(363)3201



銀行代理業者一覧

当行を所属銀行とする
銀行代理業者

船橋支店 (FL)
〒 273-8515
千葉県船橋市浜町2-2-7
TEL : 047(495)2611

■ 埼玉県

浦和支店 (FL)
〒 330-0062
埼玉県さいたま市浦和区仲町1-4-12
TEL : 048(829)2231

大宮支店 (FL)
〒 330-0854
埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1
TEL : 048(642)3361

■ 北海道

札幌支店 (FL)
〒 060-0001
北海道札幌市中央区北1条西3-2
TEL : 011(200)1451

■ 宮城県

仙台支店 (FL)
〒 980-0811
宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1
TEL : 022(217)0388

■ 愛知県

名古屋支店 (FL)
〒 461-0008
愛知県名古屋市中区武平町5-1
TEL : 052(955)7155

■ 大阪府

大阪支店 (FL)
〒 530-0057
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7
TEL : 06(6363)4051

■ 兵庫県

神戸支店 (FL)
〒 650-0038
兵庫県神戸市中央区西町35
TEL : 078(335)1580

■ 広島県

広島支店 (FL)
〒 730-0017
広島県広島市中区鉄砲町10-12
TEL : 082(511)8601

■ 福岡県

福岡支店 (FL)
〒 810-0001
福岡県福岡市中央区天神1-9-17
TEL : 092(720)7022

店舗外ATM

2,217カ所
2,263台
(43都道府県)

■ 群馬県

(株)吉田会計
〒370-0073
群馬県高崎市緑町1-2-2
TEL:027(384)2111

■ 東京都

スター証券(株)
第二営業部
〒134-0088
東京都江戸川区西葛西3-22-21
KYUビル5F
TEL:03(6895)5050

スター証券(株)
スターツマネープラザ西葛西店
〒134-0088
東京都江戸川区西葛西6-15-3
中兼ビル2F
TEL:03(6895)5600

■ 岡山県

(株)三宅会計
〒700-0026
岡山県岡山市北区奉還町4-3-10
TEL:086(252)5393

(2011年5月31日現在)



役員

取締役

佐竹 康峰*	取締役会長 監査委員会委員長・報酬委員会委員
入江 優	代表執行役頭取 最高経営責任者(CEO) 報酬委員会委員
住田 裕子*	指名委員会委員
田中 宏明*	指名委員会委員・監査委員会委員
鳥海 幸司	指名委員会委員長
渡邊 卓也*	報酬委員会委員長・監査委員会委員

* 会社法第2条第15号に定める社外取締役

執行役

入江 優	取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者(CEO)
山口 公明	代表執行役副頭取
川手 康弘	専務執行役
三井 誠	オペレーションズ
猿渡 幸太郎	コーポレートファイナンス
小松原 一樹	リテールバンキング
加藤 伸一	最高財務責任者(CFO)
薄井 雅行	信用リスクマネジメント
清水 裕行	コンプライアンス

(2011年6月29日現在)

データファイル

● 連結

連結情報	28
連結財務諸表	29
時価情報(連結)	41
デリバティブ取引情報(連結)	43

● 単体

財務諸表(単体)	47
時価情報(単体)	58
デリバティブ取引情報(単体)	60
損益の状況(単体)	63
預金(単体)	67
貸出(単体)	69
証券(単体)	75
為替・その他(単体)	78
経営諸比率(単体)	79
資本の状況(単体)	81

● その他

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項	83
決算公告(抄)	111

● 開示項目一覧

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示項目一覧	108
----------------------	-----

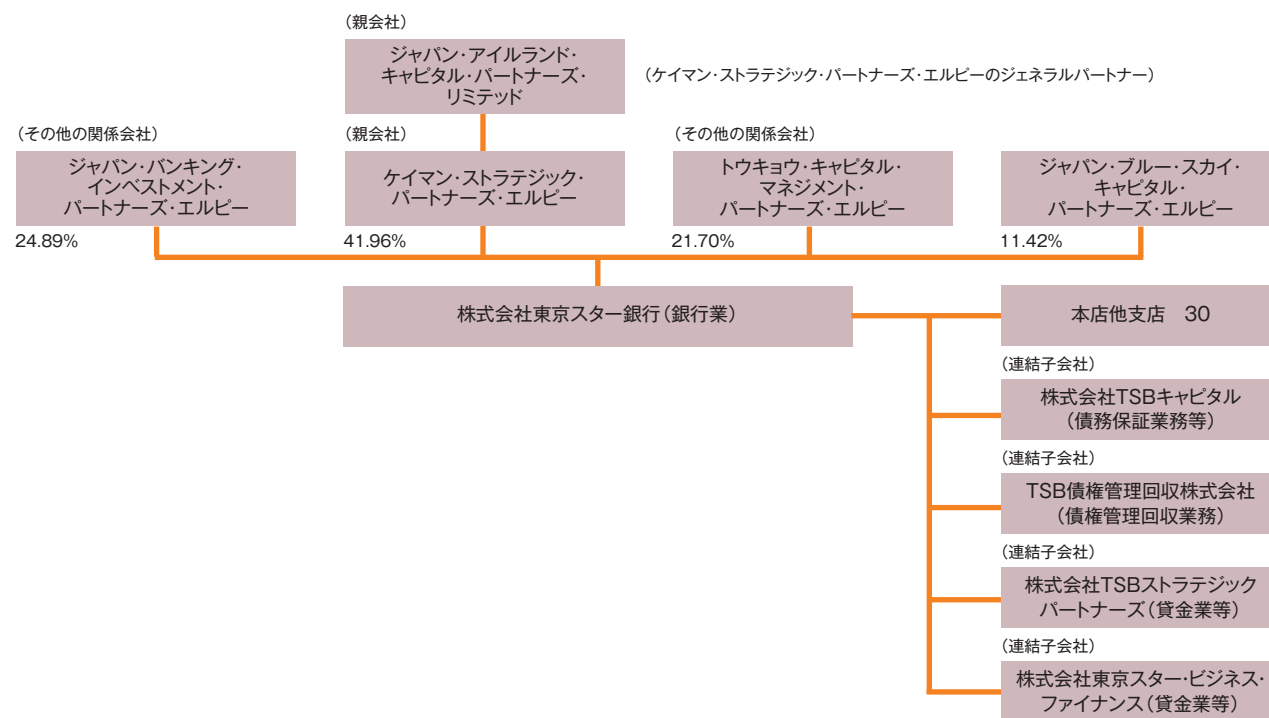
連結情報

主要経営指標

(単位：百万円)

	2007年3月期	2008年3月期	2009年3月期	2010年3月期	2011年3月期
連結経常収益	75,643	77,096	74,334	67,296	77,690
連結経常利益 (△は連結経常損失)	25,588	18,046	10,134	△2,266	△3,725
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	16,108	13,842	345	△2,780	△4,670
連結包括利益	—	—	—	—	△4,068
連結純資産額	102,322	110,328	102,079	93,545	94,880
連結総資産額	1,682,345	1,857,176	1,781,939	2,126,379	2,188,598
連結ベースの1株当たり純資産額 (円)	146,175.53	157,612.10	145,827.82	133,635.96	120,329.14
連結ベースの1株当たり当期純利益金額 (円) (△は1株当たり当期純損失金額)	23,012.13	19,775.41	493.60	△3,971.68	△7,386.83
連結自己資本比率 (国内基準)	9.52%	9.75%	9.02%	8.54%	9.19%

グループ会社に関する情報 (2011年3月31日現在)



連結子会社の情報 (2011年3月31日現在)

会社名	住所	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 または出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	その他
(株) T S B キャピタル	東京都新宿区	貸金業、債務保証業務	1979年12月1日	500	100	
T S B 債権管理回収 (株)	東京都港区	債権管理回収業	1997年1月17日	500	100	
(株) T S B ストラテジック パートナーズ	東京都港区	貸金業等	2010年3月19日	100	100	
(株) 東京スター・ビジネス・ ファイナンス	東京都港区	貸金業等	2010年9月10日	75	100	

連結財務諸表

当行が銀行法第20条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項によるあらた監査法人の監査を受けております。また、当行の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2010年3月期末 (2010年3月31日現在)	2011年3月期末 (2011年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	57,384	150,068
コールローン	62,190	5,968
買入金銭債権	31,256	19,801
金銭の信託	3,084	2,632
有価証券	500,574	451,318
貸出金	1,439,861	1,539,991
外国為替	476	885
その他資産	24,122	27,766
有形固定資産	7,863	6,927
建物	2,443	2,353
土地	1,479	1,410
建設仮勘定	632	511
その他の有形固定資産	3,308	2,651
無形固定資産	2,492	2,462
ソフトウェア	2,203	2,109
のれん	3	—
その他の無形固定資産	284	352
繰延税金資産	14,975	20,124
支払承諾見返	26,423	22,558
貸倒引当金	△44,325	△61,906
資産の部合計	2,126,379	2,188,598
(負債の部)		
預金	1,904,286	1,943,508
借入金	—	6,800
外国為替	4	38
社債	60,700	68,100
その他負債	37,871	50,806
賞与引当金	911	899
役員賞与引当金	125	173
役員退職慰労引当金	48	86
睡眠預金払戻損失引当金	629	130
利息返還損失引当金	30	36
事業再構築引当金	1,803	—
本店等移転費用引当金	—	580
支払承諾	26,423	22,558
負債の部合計	2,032,834	2,093,717
(純資産の部)		
資本金	21,000	26,000
資本剰余金	19,000	24,000
利益剰余金	51,080	41,663
株主資本合計	91,080	91,663
その他有価証券評価差額金	473	111
繰延ヘッジ損益	1,990	2,955
その他の包括利益累計額合計	2,464	3,066
少数株主持分	—	150
純資産の部合計	93,545	94,880
負債及び純資産の部合計	2,126,379	2,188,598

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

① 連結損益計算書

(単位：百万円)

	2010年3月期 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)	2011年3月期 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)
経常収益	67,296	77,690
資金運用収益	47,915	47,988
貸出金利息	40,423	40,718
有価証券利息配当金	5,458	5,302
コールローン利息	125	118
預け金利息	0	0
その他の受入利息	1,906	1,849
役務取引等収益	12,398	13,780
その他業務収益	3,806	12,694
その他経常収益	3,176	3,226
経常費用	69,562	81,416
資金調達費用	13,677	13,882
預金利息	12,757	12,496
コールマネー利息	—	0
借入金利息	—	3
社債利息	918	1,368
その他の支払利息	1	14
役務取引等費用	5,348	5,396
その他業務費用	5,874	3,742
営業経費	29,549	28,074
その他経常費用	15,112	30,319
貸倒引当金繰入額	11,045	26,618
その他の経常費用	4,067	3,701
経常損失 (△)	△2,266	△3,725
特別利益	585	291
固定資産処分益	—	29
償却債権取立益	585	158
その他の特別利益	—	103
特別損失	2,950	883
固定資産処分損	48	95
減損損失	1,038	142
事業再構築費用	1,863	—
その他の特別損失	—	646
税金等調整前当期純損失 (△)	△4,631	△4,318
法人税、住民税及び事業税	871	5,914
法人税等調整額	△2,721	△5,561
法人税等合計	△1,850	352
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	—	△4,670
当期純損失 (△)	△2,780	△4,670

② 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2010年3月期 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)	2011年3月期 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	—	△4,670
その他の包括利益	—	602
その他有価証券評価差額金	—	△362
繰延ヘッジ損益	—	964
包括利益	—	△4,068
親会社株主に係る包括利益	—	△4,068

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	2010年3月期 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)	2011年3月期 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	21,000	21,000
当期変動額		
新株の発行	—	5,000
当期変動額合計	—	5,000
当期末残高	21,000	26,000
資本剰余金		
前期末残高	19,000	19,000
当期変動額		
新株の発行	—	5,000
当期変動額合計	—	5,000
当期末残高	19,000	24,000
利益剰余金		
前期末残高	64,444	51,080
当期変動額		
剰余金の配当	△10,584	△4,746
当期純損失 (△)	△2,780	△4,670
当期変動額合計	△13,364	△9,416
当期末残高	51,080	41,663
株主資本合計		
前期末残高	104,444	91,080
当期変動額		
新株の発行	—	10,000
剰余金の配当	△10,584	△4,746
当期純損失 (△)	△2,780	△4,670
当期変動額合計	△13,364	583
当期末残高	91,080	91,663
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△3,583	473
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4,057	△362
当期変動額合計	4,057	△362
当期末残高	473	111
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1,218	1,990
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	772	964
当期変動額合計	772	964
当期末残高	1,990	2,955
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△2,365	2,464
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4,829	602
当期変動額合計	4,829	602
当期末残高	2,464	3,066
少数株主持分		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	150
当期変動額合計	—	150
当期末残高	—	150
純資産合計		
前期末残高	102,079	93,545
当期変動額		
新株の発行	—	10,000
剰余金の配当	△10,584	△4,746
当期純損失 (△)	△2,780	△4,670
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4,829	752
当期変動額合計	△8,534	1,335
当期末残高	93,545	94,880

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2010年3月期 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)	2011年3月期 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△4,631	△4,318
減価償却費	1,650	1,524
減損損失	1,038	142
貸倒引当金の増減 (△)	9,222	17,580
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△207	△11
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△270	48
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	23	37
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	8	6
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	102	△498
事業再構築引当金の増減 (△)	1,803	△1,803
本店等移転費用引当金の増減 (△)	—	580
資金運用収益	△47,915	△47,988
資金調達費用	13,677	13,882
有価証券関係損益 (△)	5,522	590
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△55	△68
固定資産処分損益 (△は益)	48	67
貸出金の純増 (△) 減	△195,629	△97,921
預金の純増減 (△)	339,992	39,221
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	—	6,800
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	3,255	△955
コールローン等の純増 (△) 減	5,744	67,677
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△104	△408
外国為替 (負債) の純増減 (△)	3	33
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△1,900	△1,200
資金運用による収入	46,224	46,267
資金調達による支出	△8,450	△6,171
その他	3,527	2,686
小計	172,680	35,799
法人税等の支払額	△879	△927
営業活動によるキャッシュ・フロー	171,801	34,871
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△924,292	△643,639
有価証券の売却による収入	53,567	288,087
有価証券の償還による収入	695,310	399,104
金銭の信託の増加による支出	△3,245	—
金銭の信託の減少による収入	218	520
有形固定資産の取得による支出	△1,124	△694
有形固定資産の売却による収入	6	502
無形固定資産の取得による支出	△868	△1,027
投資活動によるキャッシュ・フロー	△180,428	42,853
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	10,100	8,600
株式の発行による収入	—	10,000
少数株主からの払込みによる収入	—	150
配当金の支払額	△10,584	△4,746
財務活動によるキャッシュ・フロー	△484	14,003
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,111	91,728
現金及び現金同等物の期首残高	61,921	52,810
現金及び現金同等物の期末残高	52,810	144,538

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2011年3月期）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 4社
 連結子会社名 株式会社TSBキャピタル
 TSB債権管理回収株式会社
 株式会社TSBストラテジックパートナーズ
 株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス
 株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンスについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めることといたしました。
 非連結子会社
 該当事項はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 4社

3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法
 金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 - ①有形固定資産
 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：6年～50年
 動産：2年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産
 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- (5) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理
 証書貸付及び割引手形等は、取得価額で連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。
 なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施していません。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
 また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。
 平成18年連結会計年度末まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、平成19年連結会計年度より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで、直接減額を行わない方法に変更しております。
 なお、平成18年連結会計年度末において直接減額した債権のうち、当連結会計年度末において債権額から直接減額した金額は1,091百万円であります。
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員の賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支払見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末における要支給見込額を計上しております。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。
- (11) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。
- (12) 本店等移転費用引当金
本店等移転費用引当金は、本店等の移転に関連して発生が見込まれる損失及び費用の支払いに備えるため、その合理的な見積額を計上しております。
- (13) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (14) リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方針
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
また、一部の貸出金及び有価証券について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。
- (16) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の均等償却を行っており、金額的に重要性がない場合は、発生時の損益としております。
- (17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (18) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は連結会計年度の費用に計上しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（2011年3月期）

（資産除去債務に関する会計基準）

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常損失は14百万円増加し、税金等調整前当期純損失は81百万円増加しております。

（企業結合に関する会計基準）

当連結会計年度から「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号平成22年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）を適用しております。

表示方法の変更（2011年3月期）

（連結損益計算書関係）

当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第41号平成22年9月21日）により改正された「銀行法施行規則」

（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」を表示しております。

追加情報（2011年3月期）

当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会

計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

注記事項（2011年3月期）

（連結貸借対照表関係）

- 貸出金のうち、破綻先債権額は9,674百万円、延滞債権額は105,361百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は5,051百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,784百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は126,872百万円であります。
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、258百万円であります。
- ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、18百万円であります。
原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、443百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 48,622百万円
担保資産に対応する債務
預金 298百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等52,510百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は2,629百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、68,655百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が36,362百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 有形固定資産の減価償却累計額 5,241百万円
- 社債には、劣後特約付社債31,200百万円が含まれております。

（連結損益計算書関係）

- その他業務収益には、金融派生商品収益3,811百万円、貸出債権売却益3,126百万円及び国債等債券売却益2,388百万円を含んでおります。
- その他経常収益には、買取債権回収益1,742百万円及び買入金銭債権売却益813百万円を含んでおります。
- その他業務費用には、国債等債券償却3,609百万円を含んでおります。
- その他の経常費用には、睡眠預金の払戻損失1,944百万円を含んでおります。
- その他の特別利益は、事業再構築引当金戻入益103百万円であります。
- 重要な減損損失の内容は次のとおりであります。
 - 減損損失を認識した資産
 - 電話加入権
 - 当行仙台支店建物設備の一部
 - 減損損失に至った経緯
 - ①については、市場における取引価値が下落したことによるものであります。
 - ②については、東日本大震災による被災により使用不能となったことによるものであります。
 - 特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

特別損失に計上した金額	142百万円
（内訳）	
建物	54百万円
その他の無形固定資産	87百万円
 - 資産グルーピングの単位
 - ①、②とも独立した単位としております。
 - 時価の算定方法
 - 回収可能価額は正味売却価額としております。
 - ①については、一般に市場にて売却した場合に想定される処分可能価額から名義変更に係る手数料を控除して算定しております。
 - ②については、売却が困難な状態にあることから、正味売却価額を零としております。
- その他の特別損失は、本店等移転費用565百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額80百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他の包括利益	4,829百万円
その他有価証券評価差額金	4,057百万円
繰延ヘッジ損益	772百万円
2. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
包括利益	2,049百万円
親会社株主に係る包括利益	2,049百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (千株)	当連結会計 年度増加株式数 (千株)	当連結会計 年度減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
種類株式	—	200	—	200	(注)
合計	700	200	—	900	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

(注) 種類株式の発行済株式数の増加200千株は、第三者割当による優先株式の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 取締役会	普通株式	4,746	6,780	—	平成22年6月28日

(注) 基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当金額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月26日 取締役会	優先株式	500	利益剰余金	2,500	平成23年 3月31日	平成23年 6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

平成23年3月31日現在	
現金預け金勘定	150,068
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△5,529
現金及び現金同等物	144,538

(リース取引関係)

1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	
取得価額相当額	
有形固定資産	33百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	33百万円
年度末残高相当額	
有形固定資産	0百万円

(注) 取得価額相当額は、未經過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

●未經過リース料年度末残高相当額

1年内	0百万円
1年超	一百万円
合計	0百万円

(注) 未經過リース料年度末残高相当額は、未經過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

●支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	1百万円
減価償却費相当額	1百万円

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

●オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未經過リース料

1年内	1百万円
1年超	3百万円
合計	5百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループでは、融資事業及び投資商品の組成販売、代理販売などの金融サービス事業、並びに債券による資金運用、デリバティブ取引を行っております。
資金調達は市場の状況や長短バランスを考慮した上で、主に預金や社債等により行われており、事業並びに調達においては、取引相手に係るリスク（信用リスク）、金利や市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）等による影響が生じるため、行内に委員会や協議会を設置し統合的リスク管理を行い、デリバティブ取引によるヘッジも行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日における総与信額のうち14.6%は不動産業に対するものであり、不動産業を巡る経済環境の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

また、当行グループが保有する有価証券は主に債券であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらはそれぞれ、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動

リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、市場流動性が乏しい外国証券やその他の証券が含まれております。

資金調達においては、当行の財務内容悪化・信用力低下等により、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなるリスクや、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）に晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引、顧客取引とそのヘッジ取引として行っている金利スワップ取引、金利キャップ取引、スワップション取引、通貨オプション取引、コモディティオプション取引及びその他のオプション取引があります。これらの取引に係る主なリスクには市場リスクと信用リスクがあります。なお、これらの取引の一部についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、「クレジット・ポリシー」をはじめとする基本方針・基本規程に基づき、投融資審査とモニタリングを所管するクレジットリスクマネジメントグループ及びリテールリスクマネジメントチームにおいて、与信審査、内部格付、問題債権への対応、与信状況モニタリング等を行っております。また、経営陣が参加するクレジット・リスク・コミッティーにおいて、高額な投融資案件の審議、重要与信案件の報告を行っております。さらには執行役会において信用リスク量計測結果の報告、与信限度額の設定、資本配賦等を実施し、信用リスク総額の管理及び与信集中状況の管理を行っております。

②市場リスクの管理

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しています。この規程に基づき、銀行全体及び市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を統合リスクマネジメントチームが担当し、ALM委員会及び取締役会に定例報告する体制が構築されております。また、ALM管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しております。

市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるVaR（バリュー・アット・リスク）及びBPV（ベシス・ポイント・バリュー）を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しております。

また、執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しております。さらに、取引執行部門（フロントオフィス）と事務部門（バックオフィス）及びリスク管理部門（ミドルオフィス）との相互牽制体制も確立されております。

市場リスクに係る定量的情報

当行では、トレーディング目的の金融商品は保有しておりません。

トレーディング目的以外の取引における主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に区分される債券、「預金」、「社債」及び「デリバティブ取引」のうち金利関連取引です。

また、「有価証券」のうちその他有価証券に区分される株式は市場価格の変動リスクにさらされています。これら市場リスクについては、VaRで定量的に損益に与える影響度を算定しております。平成23年3月31日現在の影響額は、5,570百万円です。算定の概要は以下のとおりです。

- ・分散共分散法
- ・保有期間1カ月
- ・信頼区間片側99%
- ・観測期間1年

なお、VaRは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額であり、統計的な手法に基づく市場リスク計測方法です。したがって、過去の市場の変動をもとに推計したVaRの値は、必ずしも実際に発生する最大損失額を捕捉したものではありません。また、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、VaRの値を超える損失額が発生する可能性があります。

ただし、当行では、VaRによる市場リスク計測モデルの有効性を、VaRと実際の損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、ストレステストの実施等により、VaRのみでは把握しきれないリスクの把握に努めているほか、ポジション枠・リスク限度額の設定による厳格な管理体制の構築により、市場リスクの適切な管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しております。また、流動性準備資産に関するガイドラインを設定し、預金量の一定割合を国債などの流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額のうち主なものは次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式及び組合出資金は次表には含めておりません。（(注2) 参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	150,068	150,068	—
(2) コールローン	5,968	5,968	—
(3) 有価証券 その他有価証券	450,407	450,407	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（※1）	1,539,991 △60,735		
	1,479,256	1,497,978	18,722
資産計	2,085,701	2,104,423	18,722
(1) 預金	1,943,508	1,960,772	17,264
(2) 社債	68,100	67,258	△841
負債計	2,011,608	2,028,031	16,423
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,479	1,479	—
ヘッジ会計が適用されているもの	5,455	5,455	—
デリバティブ取引計	6,935	6,935	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

現金については、帳簿価額を時価としております。

預け金については、満期がないか、あるいは約定期間が短期間（概ね3ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンについては約定期間が短期間（概ね3ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

有価証券のうち株式については取引所の価格、債券については取引所の価格または日本証券業協会や情報ベンダー等が一般に公表している価格あるいは取引金融機関等から提示された価格等をそれぞれ時価としております。

なお、債券のうち私募債については、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

また、一部の資産担保証券等については、独立した第三者より入手した理論価格等を使用し合理的に時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としており

ます。

また、返済期限の定めのない貸出金等については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期性預金については、商品別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを新規に同一または類似の預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間や残存期間が短期間（概ね3ヵ月以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 社債

当行の発行する社債については、情報ベンダーにより一般に公表されている価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引情報（連結）)」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	893
組合出資金（※2）	17
合計	910

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(1) 金銭債権

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	102,154	—	—	—	—
コールローン	5,968	—	—	—	—
貸出金（*）	174,871	246,269	242,356	111,148	618,516
合計	282,993	246,269	242,356	111,148	618,516

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権126,281百万円、期間の定めのないもの62,445百万円は含めておりません。

(2) 満期のある有価証券

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	66,941	238,381	115,898	32,452
その他有価証券のうち 満期のあるもの	66,941	238,381	115,898	32,452
うち国債	20,000	103,000	100,000	2,000
地方債	—	104	—	—
社債	40,941	48,696	1,040	—
その他	6,000	86,580	14,858	30,452

(注4) 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(1) 社債

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
社債	36,900	—	—	20,500	10,700

(2) その他の有利子負債

(単位：百万円)

	3ヶ月以内	3ヶ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金 (*)	858,831	81,082	199,643	325,716	106,549	371,684

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3ヶ月以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

- 採用している退職給付制度の内容
当行グループは、退職給付制度として平成16年4月より確定拠出年金制度を採用しております。
- 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 金額
勤務費用（確定拠出年金への掛金拠出額）	327
退職給付費用	327

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
貸倒引当金	20,686
有価証券評価損	1,477
未払事業税	455
賞与引当金	365
本店等移転費用引当金	236
その他	819
繰延税金資産小計	24,042
評価性引当額	△1,814
繰延税金資産合計	22,228
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△2,027
その他有価証券評価差額	△76
繰延税金負債合計	△2,103
繰延税金資産の純額	20,124 百万円

- 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

- (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当行のコーポレートファイナンスビジネス不動産ファイナンスグループ戦略支援チームが所管する取引先の債権管理・再生支援・回収業務その他の関連業務に関する事業

事業の内容：融資業務

- (2) 企業結合日

平成22年6月24日

- (3) 企業結合の法的方式

当行を分割会社、株式会社TSBストラテジックパートナーズ（当行の連結子会社）を承継会社とする吸収分割

- (4) 結合後企業の名称

株式会社TSBストラテジックパートナーズ（当行の連結子会社）

- (5) その他取引の概要に関する事項

上記（1）の事業を、事業再生支援を目的とした承継会社に分割することにより、取引先の事業の再生支援を集中的に行います。また、当行と資本・業務提携しているオリックス株式会社が、承継会社に対し、人材の派遣および事業再生支援、債権の管理・回収、保有不動産の価値向上ノウハウなどを提供することで、債権の価値を最大化いたします。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として当行における、店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗施設毎に取得時からの使用見込期間（10年～47年）を見積り、割引率は主に2.17%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	237 百万円
時の経過による調整額	5
資産除去債務の履行による減少額	△36
期末残高	206

（注）当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	120,329.14円
1株当たり当期純損失金額 (△)	△7,386.83円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	1株当たり当期純損失 であり、また、潜在株 式が存在しないため記 載していません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 (百万円)	94,880
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	10,650
(うち優先株式) (百万円)	10,000
(うち取締役会決議による優先配当額) (百万円)	500
(うち少数株主持分) (百万円)	150
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	84,230
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	700

2. 1株当たり当期純損失金額 (△) の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失金額 (△)	
当期純損失 (△) (百万円)	△4,670
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	500
(うち取締役会決議による優先配当額) (百万円)	500
普通株式に係る当期純損失 (△) (百万円)	△5,170
普通株式の期中平均株式数 (千株)	700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

記載すべき事項はありません。

セグメント情報等 (2011年3月期)

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日) 及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日) を適用しております。

(関連情報)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	52,341	8,392	16,956	77,690

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した

金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

関連当事者情報 (2011年3月期)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピー (非上場)
ジャパン・アイルランド・キャピタル・パートナーズ・リミテッド
(非上場)

なお、ジャパン・アイルランド・キャピタル・パートナーズ・リミテッドは、ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピーの業務執行を決定する権限を有するジェネラル・パートナーであります。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

時価情報（連結）

有価証券関係

有価証券の範囲等

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2010年3月期末		2011年3月期末	
	連結貸借対照表 計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表 計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2010年3月期末			2011年3月期末		
		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	24	23	0	—	—	—
	債券	232,058	229,652	2,405	132,607	130,811	1,796
	国債	166,239	165,673	566	82,452	82,251	201
	地方債	608	602	5	105	103	2
	社債	65,210	63,376	1,833	50,049	48,456	1,592
	その他	37,143	35,794	1,349	56,377	55,814	563
	小計	269,226	265,470	3,755	188,985	186,625	2,359
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—	12	12	—
	債券	218,370	220,004	△1,634	181,731	182,822	△1,090
	国債	197,894	197,951	△57	143,417	143,915	△498
	社債	20,476	22,053	△1,577	38,314	38,906	△591
	その他	23,613	24,936	△1,322	90,178	91,259	△1,081
	小計	241,984	244,940	△2,956	271,921	274,093	△2,171
合計		511,210	510,410	799	460,907	460,719	187

3. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2010年3月期			2011年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—	0	0	—
債券	44,190	70	27	229,441	860	46
国債	40,516	—	27	227,672	809	46
社債	3,674	70	0	1,769	50	0
その他	9,377	179	1,783	58,645	1,561	—
合計	53,567	250	1,810	288,087	2,421	46

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,880百万円(うち、社債447百万円、株式0百万円、その他の証券2,432百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、3,620百万円(うち、社債3,585百万円、株式11百万円、その他の証券23百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2010年3月期末		2011年3月期末	
	連結貸借対照表 計上額	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	連結貸借対照表 計上額	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,084	△0	2,632	△0

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2010年3月期末	2011年3月期末
評価差額	799	187
その他有価証券	799	187
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△325	△76
その他有価証券評価差額金	473	111

デリバティブ取引情報（連結）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2010年3月期末				2011年3月期末			
		契約額等	契約額等 のうち1年超 のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等 のうち1年超 のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	468,757	468,757	414	414	678,982	678,982	535	535
	受取固定・ 支払変動	225,509	225,509	4,187	4,187	329,805	329,805	1,169	1,169
	受取変動・ 支払固定	225,762	225,762	△3,770	△3,770	331,723	331,723	△632	△632
	受取変動・ 支払変動	17,485	17,485	△3	△3	17,454	17,454	△1	△1
	金利オプション	66,426	48,602	—	159	87,109	80,109	—	274
	売建	33,213	24,301	△5	210	43,554	40,054	△69	290
	買建	33,213	24,301	5	△50	43,554	40,054	69	△16
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	414	573	—	—	535	809

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2010年3月期末				2011年3月期末			
		契約額等	契約額等 のうち1年超 のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等 のうち1年超 のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	45,990	—	1,349	1,349	38,832	—	951	951
	売建	276	—	△1	△1	16,945	—	△567	△567
	買建	45,713	—	1,351	1,351	21,887	—	1,518	1,518
	通貨オプション	79,128	78,558	—	642	128,147	119,720	—	2,090
	売建	39,564	39,279	△1,977	△115	64,073	59,860	△5,369	△1,257
	買建	39,564	39,279	1,977	757	64,073	59,860	5,369	3,348
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	1,349	1,991	—	—	951	3,042

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

5. 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2010年3月期末				2011年3月期末			
		契約額等	契約額等 のうち1年超 のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等 のうち1年超 のもの	時価	評価損益
店頭	商品オプション	10,805	10,805	—	—	11,583	11,583	—	—
	売建	5,402	5,402	△608	286	5,791	5,791	△706	97
	買建	5,402	5,402	608	△286	5,791	5,791	706	△97
合計		—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

2010年3月期末は、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。2011年3月期末は、取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

6. クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2010年3月期末				2011年3月期末			
		契約額等	契約額等 のうち1年超 のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等 のうち1年超 のもの	時価	評価損益
店頭	その他	19,935	19,935	△12	—	18,917	18,917	△7	—
	売建	19,935	19,935	△12	—	18,917	18,917	△7	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△12	—	—	—	△7	—

(注) 上記取引については、連結貸借対照表に計上した、オプションプレミアムの償却原価を時価欄に記載しております。

7. その他

(単位：百万円)

区分	種類	2010年3月期末				2011年3月期末			
		契約額等	契約額等 のうち1年超 のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等 のうち1年超 のもの	時価	評価損益
店頭	バスケット・オプション	702	702	—	—	625	625	—	—
	売建	351	351	△16	73	312	312	△14	66
	買建	351	351	16	△73	312	312	14	△66
合計		—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種類	2010年3月期末				2011年3月期末			
		主な ヘッジ対象	契約額	契約額等 のうち1年超 のもの	時価	主な ヘッジ対象	契約額	契約額等 のうち1年超 のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ		154,340	154,340	3,808		347,191	345,861	5,455
	受取固定・ 支払変動	貸出金、その他 有価証券	147,707	147,707	4,165	貸出金、その他 有価証券	296,252	294,922	4,905
	受取変動・ 支払固定	(債券)、預金	6,633	6,633	△357	(債券)、預金	50,938	50,938	550
合計		—	—	—	3,808	—	—	—	5,455

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

該当事項はありません。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

財務諸表（単体）

当行が銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項によるあらた監査法人の監査を受けております。また、当行の財務諸表、すなわち貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

	2010年3月期末 (2010年3月31日現在)	2011年3月期末 (2011年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	57,287	149,994
現金	41,884	47,913
預け金	15,403	102,080
コールローン	62,190	5,968
買入金銭債権	31,256	19,801
金銭の信託	3,084	2,632
有価証券	505,297	477,160
国債	364,133	225,869
地方債	608	105
社債	85,686	88,363
株式	5,579	26,765
その他の証券	49,289	136,056
貸出金	1,427,563	1,510,855
割引手形	132	258
手形貸付	10,982	8,362
証書貸付	1,376,671	1,464,473
当座貸越	39,776	37,761
外国為替	476	885
外国他店預け	476	885
その他資産	23,936	27,664
未決済為替貸	3,418	3,425
前払費用	226	284
未収収益	4,075	4,331
金融派生商品	11,108	15,083
その他の資産	5,107	4,539
有形固定資産	5,849	5,392
建物	2,425	2,333
土地	1,479	1,410
建設仮勘定	632	511
その他の有形固定資産	1,311	1,136
無形固定資産	2,348	2,294
ソフトウェア	2,071	1,949
その他の無形固定資産	277	345
繰延税金資産	12,653	17,838
支払承諾見返	1,452	1,219
貸倒引当金	△31,754	△44,922
資産の部合計	2,101,644	2,176,784

(単位：百万円)

	2010年3月期末 (2010年3月31日現在)	2011年3月期末 (2011年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	1,907,838	1,955,310
当座預金	3,969	4,103
普通預金	629,821	670,534
貯蓄預金	656	567
通知預金	1,335	3,750
定期預金	1,178,580	1,174,965
定期積金	42	43
その他の預金	93,433	101,345
借入金	3,000	9,800
借入金	3,000	9,800
外国為替	4	38
未払外国為替	4	38
社債	60,700	68,100
その他負債	37,694	49,326
未決済為替借	563	441
未払法人税等	133	4,077
未払費用	25,645	33,272
前受収益	840	999
給付補てん備金	0	0
金融派生商品	6,898	8,148
資産除去債務	—	197
その他の負債	3,611	2,189
賞与引当金	900	887
役員賞与引当金	125	173
役員退職慰労引当金	48	86
睡眠預金払戻損失引当金	629	130
事業再構築引当金	1,795	—
本店等移転費用引当金	—	580
支払承諾	1,452	1,219
負債の部合計	2,014,189	2,085,653
(純資産の部)		
資本金	21,000	26,000
資本剰余金	19,000	24,000
資本準備金	19,000	24,000
利益剰余金	44,989	38,064
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	42,989	36,064
繰越利益剰余金	42,989	36,064
株主資本合計	84,989	88,064
その他有価証券評価差額金	474	111
繰延ヘッジ損益	1,990	2,955
評価・換算差額等合計	2,464	3,066
純資産の部合計	87,454	91,131
負債及び純資産の部合計	2,101,644	2,176,784

損益計算書

(単位：百万円)

	2010年3月期 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)	2011年3月期 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)
経常収益	66,762	76,747
資金運用収益	47,564	47,418
貸出金利息	40,077	40,151
有価証券利息配当金	5,453	5,299
コールローン利息	125	118
預け金利息	0	0
金利スワップ受入利息	920	1,189
その他の受入利息	986	659
役務取引等収益	12,339	13,586
受入為替手数料	3,758	3,619
その他の役務収益	8,580	9,966
その他業務収益	3,806	12,694
外国為替売買益	1,060	1,081
国債等債券売却益	250	2,388
国債等債券償還益	—	668
金融派生商品収益	691	3,811
その他の業務収益	1,805	4,744
その他経常収益	3,052	3,047
株式等売却益	—	32
金銭の信託運用益	55	68
買取債権回収益	1,687	1,742
その他の経常収益	1,309	1,204
経常費用	71,911	79,856
資金調達費用	13,683	13,996
預金利息	12,762	12,497
コールマネー利息	—	0
借入金利息	0	116
社債利息	918	1,368
その他の支払利息	1	14
役務取引等費用	11,814	11,187
支払為替手数料	200	205
その他の役務費用	11,613	10,981
その他業務費用	5,874	3,742
国債等債券売却損	1,810	46
国債等債券償還損	—	13
国債等債券償却	3,962	3,609
社債発行費償却	100	63
その他の業務費用	—	9
営業経費	28,984	27,133

(単位：百万円)

	2010年3月期 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)	2011年3月期 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)
その他経常費用	11,555	23,796
貸倒引当金繰入額	10,828	21,220
貸出金償却	286	449
株式等償却	0	11
その他の経常費用	439	2,115
経常損失 (△)	△5,148	△3,109
特別利益	16	159
固定資産処分益	—	0
償却債権取立益	16	56
その他の特別利益	—	103
特別損失	2,941	857
固定資産処分損	48	73
減損損失	1,038	142
事業再構築費用	1,854	—
その他の特別損失	—	641
税引前当期純損失 (△)	△8,073	△3,807
法人税、住民税及び事業税	82	3,968
法人税等調整額	△2,690	△5,597
法人税等合計	△2,607	△1,628
当期純損失 (△)	△5,465	△2,178

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	2010年3月期 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)	2011年3月期 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	21,000	21,000
当期変動額		
新株の発行	—	5,000
当期変動額合計	—	5,000
当期末残高	21,000	26,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	19,000	19,000
当期変動額		
新株の発行	—	5,000
当期変動額合計	—	5,000
当期末残高	19,000	24,000
資本剰余金合計		
前期末残高	19,000	19,000
当期変動額		
新株の発行	—	5,000
当期変動額合計	—	5,000
当期末残高	19,000	24,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,000	2,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,000	2,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	59,039	42,989
当期変動額		
剰余金の配当	△10,584	△4,746
当期純損失 (△)	△5,465	△2,178
当期変動額合計	△16,049	△6,924
当期末残高	42,989	36,064
利益剰余金合計		
前期末残高	61,039	44,989
当期変動額		
剰余金の配当	△10,584	△4,746
当期純損失 (△)	△5,465	△2,178
当期変動額合計	△16,049	△6,924
当期末残高	44,989	38,064
株主資本合計		
前期末残高	101,039	84,989
当期変動額		
新株の発行	—	10,000
剰余金の配当	△10,584	△4,746
当期純損失 (△)	△5,465	△2,178
当期変動額合計	△16,049	3,075
当期末残高	84,989	88,064

(単位：百万円)

	2010年3月期 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)	2011年3月期 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△3,583	474
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,057	△362
当期変動額合計	4,057	△362
当期末残高	474	111
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1,218	1,990
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	772	964
当期変動額合計	772	964
当期末残高	1,990	2,955
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△2,365	2,464
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,830	601
当期変動額合計	4,830	601
当期末残高	2,464	3,066
純資産合計		
前期末残高	98,674	87,454
当期変動額		
新株の発行	—	10,000
剰余金の配当	△10,584	△4,746
当期純損失（△）	△5,465	△2,178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,830	601
当期変動額合計	△11,219	3,676
当期末残高	87,454	91,131

重要な会計方針（2011年3月期）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額

を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、当期の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

なお、第6期（平成18年度）まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、第7期（平成19年度）より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで直接減額を行わない方法に変更しております。第6期末において直接減額していた債権のうち、当事業年度末において債権額から直接減額した金額は174百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の当事業年度末における要支給見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(6) 本店等移転費用引当金

本店等移転費用引当金は、本店等の移転に関連して発生が見込まれる損失及び費用の支払いに備えるため、その合理的な見積額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金及び有価証券について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10. 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

会計方針の変更（2011年3月期）

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常損失は14百万円増加し、税引前当期純損失は77百万円増加しております。

注記事項（2011年3月期）

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 26,156百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,176百万円、延滞債権額は80,227百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は5,051百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,784百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は98,241百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、258百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、18百万円であります。
原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、489百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 48,622百万円
担保資産に対応する債務
預金 298百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等52,510百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は2,592百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、69,500百万円であります。このうち原契約期間

が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が37,207百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 5,081百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。
12. 社債には、劣後特約付社債31,200百万円が含まれております。

（損益計算書関係）

1. その他の業務収益には、貸出債権売却益3,126百万円及び融資業務関連収入1,534百万円を含んでおります。
2. その他の経常収益には、買入金銭債権売却益813百万円を含んでおります。
3. その他の経常費用には、睡眠預金の払戻損失1,944百万円を含んでおります。
4. その他の特別利益は、事業再構築引当金戻入益103百万円であります。
5. 重要な減損損失の内容は次のとおりであります。
(1) 減損損失を認識した資産
①電話加入権
②仙台支店建物設備の一部
(2) 減損損失に至った経緯
①については、市場における取引価値が下落したことによるものであります。
②については、東日本大震災による被災により使用不能となったことによるものであります。
(3) 特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳
特別損失に計上した金額 142百万円
(内訳)
建物 54百万円
その他の無形固定資産 87百万円
(4) 資産グルーピングの単位
①、②とも独立した単位としております。
(5) 時価の算定方法
回収可能価額は正味売却価額としております。
①については、一般に市場にて売却した場合に想定される処分可能価額から名義変更に係る手数料を控除して算定しております。
②については、売却が困難な状態にあることから、正味売却価額を零としております。
6. その他の特別損失は、本店等移転費用563百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額77百万円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

(リース取引関係)

1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額
有形固定資産 33百万円

減価償却累計額相当額
有形固定資産 33百万円

期末残高相当額
有形固定資産 0百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- 未経過リース料期末残高相当額

1年内 0百万円

1年超 1百万円

合計 0百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 1百万円

減価償却費相当額 1百万円

- 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 1百万円

1年超 3百万円

合計 5百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
貸倒引当金	15,628
有価証券評価損	1,463
子会社株式	1,462
賞与引当金	361
未払事業税	337
本店等移転費用引当金	236
その他	630
繰延税金資産小計	20,119
評価性引当額	△177
繰延税金資産合計	19,941
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△2,027
その他有価証券評価差額	△76
繰延税金負債合計	△2,103
繰延税金資産の純額	17,838 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗施設毎に取得時からの使用見込期間（10年～47年）を見積り、割引率は2.17%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	228 百万円
時の経過による調整額	4
資産除去債務の履行による減少額	△36
期末残高	197

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	115,187.78円
1株当たり当期純損失金額 (△)	△3,826.91円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	1株当たり当期純損失 であり、また、潜在株 式が存在しないため記 載していません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額(百万円)	91,131
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	10,500
（うち優先株式）(百万円)	10,000
（うち取締役会決議による優先配当額）(百万円)	500
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	80,631
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	700

2. 1株当たり当期純損失金額 (△) の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失金額(△)	
当期純損失(△)(百万円)	△2,178
普通株主に帰属しない金額(百万円)	500
（うち取締役会決議による優先配当額）(百万円)	500
普通株式に係る当期純損失(△)(百万円)	△2,678
普通株式の期中平均株式数(千株)	700
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定 に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

記載すべき事項はありません。

時価情報（単体）

有価証券関係

有価証券の範囲等

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2010年3月期末		2011年3月期末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

2. その他有価証券

(単位：百万円)

種類	2010年3月期末			2011年3月期末		
	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	24	23	0	—	—	—
債券	232,058	229,652	2,405	132,607	130,811	1,796
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	166,239	165,673	566	82,452	82,251	201
国債	608	602	5	105	103	2
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	65,210	63,376	1,833	50,049	48,456	1,592
社債	37,143	35,794	1,349	56,377	55,814	563
その他	269,226	265,470	3,755	188,985	186,625	2,359
小計	—	—	—	12	12	—
株式	218,370	220,004	△1,634	181,731	182,822	△1,090
債券	197,894	197,951	△57	143,417	143,915	△498
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	—	—	—	—	—	—
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	20,476	22,053	△1,577	38,314	38,906	△591
短期社債	23,613	24,936	△1,322	90,178	91,259	△1,081
社債	241,984	244,940	△2,956	271,921	274,093	△2,171
その他	511,210	510,410	799	460,907	460,719	187
小計						
合計						

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2010年3月期末		2011年3月期末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
株式	512		596	
その他	0		1	
合計	512		597	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2010年3月期末			2011年3月期末		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—	0	0	—
債券	44,190	70	27	229,441	860	46
国債	40,516	—	27	227,672	809	46
社債	3,674	70	0	1,769	50	0
その他	9,377	179	1,783	58,645	1,561	—
合計	53,567	250	1,810	288,087	2,421	46

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前事業年度における減損処理額は、2,880百万円(うち、社債447百万円、株式0百万円、その他の証券2,432百万円)であります。

当事業年度における減損処理額は、3,620百万円(うち、社債3,585百万円、株式11百万円、その他の証券23百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

5. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2010年3月期末	2011年3月期末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	5,043	26,156
合計	5,043	26,156

これらについては、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」に記載しておりません。

金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2010年3月期末	2011年3月期末
	貸借対照表計上額 当事業年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額 当事業年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,084 △0	2,632 △0

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2010年3月期末	2011年3月期末
評価差額	799	187
その他有価証券	799	187
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△325	△76
その他有価証券評価差額金	474	111

デリバティブ取引情報（単体）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	2010年3月期末				2011年3月期末			
		契約額等	契約額等 のうち1年超 のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等 のうち1年超 のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	468,757	468,757	414	414	678,982	678,982	535	535
	受取固定・ 支払変動	225,509	225,509	4,187	4,187	329,805	329,805	1,169	1,169
	受取変動・ 支払固定	225,762	225,762	△3,770	△3,770	331,723	331,723	△632	△632
	受取変動・ 支払変動	17,485	17,485	△3	△3	17,454	17,454	△1	△1
	金利オプション	66,426	48,602	—	159	87,109	80,109	—	274
	売建	33,213	24,301	△5	210	43,554	40,054	△69	290
	買建	33,213	24,301	5	△50	43,554	40,054	69	△16
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	414	573	—	—	535	809

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

2010年3月期末						2011年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	45,990	—	1,349	1,349	38,832	—	951	951
	売建	276	—	△1	△1	16,945	—	△567	△567
	買建	45,713	—	1,351	1,351	21,887	—	1,518	1,518
	通貨オプション	79,128	78,558	—	642	128,147	119,720	—	2,090
	売建	39,564	39,279	△1,977	△115	64,073	59,860	△5,369	△1,257
	買建	39,564	39,279	1,977	757	64,073	59,860	5,369	3,348
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	1,349	1,991	—	—	951	3,042

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

5. 商品関連取引

(単位：百万円)

2010年3月期末						2011年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	商品オプション	10,805	10,805	—	—	11,583	11,583	—	—
	売建	5,402	5,402	△608	286	5,791	5,791	△706	97
	買建	5,402	5,402	608	△286	5,791	5,791	706	△97
合計		—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

2010年3月期末は、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。2011年3月期末は、取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

6. クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

2010年3月期末						2011年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	その他	19,935	19,935	△12	—	18,917	18,917	△7	—
	売建	19,935	19,935	△12	—	18,917	18,917	△7	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△12	—	—	—	△7	—

(注) 上記取引については、貸借対照表に計上した、オプションプレミアムの償却原価を時価欄に記載しております。

7. その他

(単位：百万円)

2010年3月期末						2011年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	バスケット・オプション	702	702	—	—	625	625	—	—
	売建	351	351	△16	73	312	312	△14	66
	買建	351	351	16	△73	312	312	14	△66
	合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

2010年3月期末						2011年3月期末			
ヘッジ会計 の方法	種類	主な ヘッジ対象	契約額	契約額等 のうち1年超 のもの	時価	主な ヘッジ対象	契約額	契約額等 のうち1年超 のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ		154,340	154,340	3,808		347,191	345,861	5,455
	受取固定・ 支払変動	貸出金、その他 有価証券	147,707	147,707	4,165	貸出金、その他 有価証券	296,252	294,922	4,905
	受取変動・ 支払固定	(債券)、預金	6,633	6,633	△357	(債券)、預金	50,938	50,938	550
合計			—	—	3,808		—	—	5,455

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

該当事項はありません。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

損益の状況（単体）

業務粗利益

（単位：百万円、％）

	2010年3月期			2011年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	31,472	2,419	33,892	30,314	3,126	33,441
			(72)			(299)
資金運用収益	43,307	4,329	47,564	42,771	4,946	47,418
			(72)			(299)
資金調達費用	11,834	1,910	13,672	12,456	1,820	13,977
役務取引等収支	519	5	524	2,390	7	2,398
役務取引等収益	12,327	11	12,339	13,570	15	13,586
役務取引等費用	11,807	6	11,814	11,179	7	11,187
その他業務収支	1,329	△3,397	△2,067	2,835	6,116	8,952
その他業務収益	1,946	1,859	3,806	6,540	6,154	12,694
その他業務費用	617	5,256	5,874	3,704	37	3,742
業務粗利益	33,321	△972	32,349	35,541	9,250	44,792
業務粗利益率（％）	1.89	△0.86	1.73	1.87	5.32	2.21

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

4. 当行は特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はありません。

5. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息（2010年3月期10百万円、2011年3月期18百万円）を控除して表示しております。

63

資金運用・調達勘定 平均残高、利息、利回り

●国内業務部門

（単位：百万円、％）

	2010年3月期			2011年3月期		
	平均残高	利息	利回り（％）	平均残高	利息	利回り（％）
資金運用勘定	1,758,874	43,307	2.46	1,899,795	42,771	2.25
うち貸出金	1,224,970	37,718	3.07	1,381,388	37,245	2.69
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	409,157	3,612	0.88	396,228	3,395	0.85
コールローン	82,591	93	0.11	49,690	53	0.10
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	10	0	0.08	4	0	0.02
資金調達勘定	1,716,726	11,834	0.68	1,862,293	12,456	0.66
うち預金	1,684,075	11,136	0.66	1,814,079	11,133	0.61
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	8	0	0.11
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	16	0	3.73	5,618	116	2.07

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2010年3月期9,101百万円、2011年3月期21,444百万円）を控除して表示しております。

2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額（2010年3月期1,592百万円、2011年3月期2,865百万円）を控除して表示しております。

●国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2010年3月期			2011年3月期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	112,155	4,329	3.86	173,692	4,946	2.84
うち貸出金	64,623	2,359	3.65	76,200	2,905	3.81
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	43,802	1,841	4.20	89,863	1,904	2.11
コールローン	3,270	32	1.00	6,451	64	1.00
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	110,611	1,910	1.72	160,429	1,820	1.13
うち預金	79,615	1,625	2.04	92,173	1,364	1.48
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

●合計

(単位：百万円、%)

	2010年3月期			2011年3月期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	1,860,041	47,564	2.55	2,024,734	47,418	2.34
うち貸出金	1,289,593	40,077	3.10	1,457,588	40,151	2.75
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	452,959	5,453	1.20	486,092	5,299	1.09
コールローン	85,862	125	0.14	56,141	118	0.21
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	10	0	0.08	4	0	0.02
資金調達勘定	1,816,349	13,672	0.75	1,973,969	13,977	0.70
うち預金	1,763,690	12,762	0.72	1,906,253	12,497	0.65
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	8	0	0.11
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	16	0	3.73	5,618	116	2.07

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2010年3月期9,101百万円、2011年3月期21,444百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
3. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2010年3月期1,592百万円、2011年3月期2,865百万円)を控除して表示しております。

受取・支払利息の分析

●国内業務部門

(単位：百万円)

	2010年3月期			2011年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	2,482	△5,024	△2,541	3,174	△3,709	△535
うち貸出金	593	△1,091	△498	4,218	△4,690	△472
商品有価証券	△0	—	△0	—	—	—
有価証券	1,368	△3,045	△1,677	△110	△106	△217
コールローン	△44	△481	△525	△35	△3	△39
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	△1	△8	△9	△0	△0	△0
支払利息	860	△333	526	975	△353	621
うち預金	807	△398	408	797	△801	△3
譲渡性預金	△4	—	△4	—	—	—
コールマネー	△0	—	△0	0	—	0
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借用金	0	—	0	116	△0	115

●国際業務部門

(単位：百万円)

	2010年3月期			2011年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	△532	△283	△816	1,752	△1,135	616
うち貸出金	496	△435	61	441	104	546
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	△928	374	△554	976	△913	62
コールローン	△51	△348	△399	31	0	32
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△265	241	△23	565	△655	△89
うち預金	287	29	317	185	△447	△261
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借用金	—	—	—	—	—	—

●合計

(単位：百万円)

	2010年3月期			2011年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	2,908	△6,080	△3,171	3,858	△4,004	△145
うち貸出金	1,022	△1,459	△437	4,628	△4,554	73
商品有価証券	△0	—	△0	—	—	—
有価証券	1,600	△3,832	△2,232	361	△516	△154
コールローン	△65	△860	△925	△62	55	△7
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	△1	△8	△9	△0	△0	△0
支払利息	1,023	△334	688	1,117	△812	305
うち預金	984	△258	726	934	△1,199	△264
譲渡性預金	△4	—	△4	—	—	—
コールマネー	△0	—	△0	0	—	0
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借用金	0	—	0	116	△0	115

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含める方法により算出しております。

役務取引等収支の状況

(単位：百万円)

	2010年3月期			2011年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	12,327	11	12,339	13,570	15	13,586
うち預金・貸出業務	5,832	—	5,832	7,104	—	7,104
為替業務	3,746	11	3,758	3,604	15	3,619
代理業務	161	—	161	146	—	146
証券関連業務	1,456	—	1,456	1,711	—	1,711
保護預り・貸金庫業務	16	—	16	10	—	10
保証業務	66	—	66	53	—	53
役務取引等費用	11,807	6	11,814	11,179	7	11,187
うち為替業務	199	1	200	202	3	205

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2010年3月期			2011年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	1,060	1,060	—	1,081	1,081
商品有価証券売買損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損益	43	△1,603	△1,560	813	1,528	2,342
国債等債券償還損益	—	—	—	114	540	654
金融派生商品損益	70	620	691	830	2,981	3,811
その他	1,215	△3,473	△2,258	1,077	△15	1,061
合計	1,329	△3,397	△2,067	2,835	6,116	8,952

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2010年3月期	2011年3月期
給料・手当	11,141	10,081
退職給付費用	378	327
福利厚生費	58	50
減価償却費	1,565	1,427
土地建物機械賃借料	2,896	2,815
営繕費	9	11
消耗品費	294	292
給水光熱費	228	230
旅費	87	84
通信費	699	676
広告宣伝費	2,979	2,172
租税公課	981	1,095
その他	7,662	7,868
合計	28,984	27,133

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金（単体）

預金科目別残高

●期末残高

(単位：百万円)

	2010年3月期末			2011年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	635,782	—	635,782	678,956	—	678,956
うち有利息流動性預金	631,813	—	631,813	674,852	—	674,852
定期性預金	1,178,623	—	1,178,623	1,175,009	—	1,175,009
うち固定金利定期預金	1,169,858	—	1,169,858	1,166,264	—	1,166,264
変動金利定期預金	8,721	—	8,721	8,700	—	8,700
その他	4,557	88,875	93,433	2,843	98,501	101,345
合計	1,818,962	88,875	1,907,838	1,856,808	98,501	1,955,310
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	1,818,962	88,875	1,907,838	1,856,808	98,501	1,955,310

●平均残高

(単位：百万円)

	2010年3月期			2011年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	581,564	—	581,564	659,590	—	659,590
うち有利息流動性預金	577,795	—	577,795	655,780	—	655,780
定期性預金	1,098,328	—	1,098,328	1,150,457	—	1,150,457
うち固定金利定期預金	1,089,558	—	1,089,558	1,141,702	—	1,141,702
変動金利定期預金	8,724	—	8,724	8,713	—	8,713
その他	4,181	79,615	83,797	4,031	92,173	96,205
合計	1,684,075	79,615	1,763,690	1,814,079	92,173	1,906,253
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	1,684,075	79,615	1,763,690	1,814,079	92,173	1,906,253

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2010年3月期末							
定期預金	137,122	102,128	60,741	182,974	266,989	427,700	1,177,666
うち固定金利定期預金	137,122	102,128	60,741	182,974	266,989	418,978	1,168,944
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	8,721	8,721
2011年3月期末							
定期預金	127,218	55,605	155,884	251,504	145,054	438,864	1,174,131
うち固定金利定期預金	127,218	55,605	155,884	251,504	138,367	436,850	1,165,430
変動金利定期預金	—	—	—	—	6,687	2,013	8,700

(注) 1. 満期日繰上特約付円定期預金は最終期日を満期日としております。
2. 積立定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金は含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

	2010年3月期末	2011年3月期末
個人預金	1,714,145	1,764,325
法人預金	187,770	176,333
公金	3,430	13,436
金融機関預金	2,492	1,214
合計	1,907,838	1,955,310

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

貸出（単体）

貸出金科目別残高

●期末残高

(単位：百万円)

	2010年3月期末			2011年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	10,982	—	10,982	8,362	—	8,362
証書貸付	1,304,806	71,865	1,376,671	1,383,504	80,969	1,464,473
当座貸越	39,776	—	39,776	37,761	—	37,761
割引手形	132	—	132	258	—	258
合計	1,355,698	71,865	1,427,563	1,429,886	80,969	1,510,855

●平均残高

(単位：百万円)

	2010年3月期			2011年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	10,984	—	10,984	10,530	—	10,530
証書貸付	1,175,930	64,623	1,240,554	1,326,246	76,200	1,402,447
当座貸越	37,221	—	37,221	44,464	—	44,464
割引手形	832	—	832	147	—	147
合計	1,224,970	64,623	1,289,593	1,381,388	76,200	1,457,588

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上	合計
2010年3月期末						
貸出金	255,321	241,815	179,778	75,471	675,176	1,427,563
うち変動金利	144,609	149,596	114,472	42,708	451,509	902,895
固定金利	110,712	92,219	65,305	32,763	223,667	524,668
2011年3月期末						
貸出金	219,504	266,574	257,306	115,900	651,568	1,510,855
うち変動金利	174,420	163,480	170,266	77,598	456,580	1,042,346
固定金利	45,084	103,094	87,040	38,301	194,988	468,508
参考（連結）						
2011年3月期末						
貸出金	248,231	266,705	257,420	115,926	651,707	1,539,991

(注) 資金満期ベースにより算出しております。

中小企業等に対する貸出金

	2010年3月期末		2011年3月期末	
	貸出先数（件）	金額（百万円）	貸出先数（件）	金額（百万円）
総貸出金残高（A）	89,726	1,427,563	93,354	1,510,855
うち中小企業等貸出金残高(B)	89,617	1,279,334	93,239	1,343,364
割合（B）／（A）（％）	99.87	89.61	99.87	88.91

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

業種別貸出状況

(単位：百万円)

	2010年3月期末		2011年3月期末	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,427,563	100.00	1,510,855	100.00
製造業	19,362	1.36	14,607	0.96
農業・林業	361	0.03	364	0.02
漁業	177	0.01	97	0.00
鉱業・碎石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	4,740	0.33	4,284	0.28
電気・ガス・熱供給・水道業	2,048	0.14	1,644	0.10
情報通信業	1,187	0.08	3,162	0.20
運輸業・郵便業	10,897	0.76	19,802	1.31
卸売・小売業	23,482	1.65	28,843	1.90
金融・保険業	43,947	3.08	47,010	3.11
不動産業・物品賃貸業	291,841	20.44	244,872	16.20
その他サービス業	190,268	13.33	223,188	14.77
地方公共団体	192	0.01	—	—
その他	839,053	58.78	922,974	61.09
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—	—	—
合計	1,427,563	100.00	1,510,855	100.00

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2010年3月期末	2011年3月期末
自行預金	2,752	2,452
有価証券	533	909
債権	9,908	18,406
商品	—	—
不動産	1,143,172	1,203,090
その他	114,805	84,651
計	1,271,172	1,309,511
保証	89,241	89,488
信用	67,150	111,855
合計	1,427,563	1,510,855

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2010年3月期末	2011年3月期末
自行預金	103	70
有価証券	—	—
債権	549	489
商品	—	—
不動産	439	340
その他	—	—
計	1,092	899
保証	357	317
信用	3	2
合計	1,452	1,219

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	2010年3月期末	2011年3月期末
設備投資	1,050,747	1,131,408
運転資金	376,816	379,447
合計	1,427,563	1,510,855

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2010年3月期末	2011年3月期末
消費者ローン残高	727,664	805,724
うち住宅ローン残高	563,742	642,599
その他ローン残高	163,922	163,125

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2010年3月期				2011年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	6,916	7,192	6,916	7,192	7,192	15,160	7,192	15,160
個別貸倒引当金	16,232	24,562	16,232	24,562	24,562	29,762	24,562	29,762
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	23,148	31,754	23,148	31,754	31,754	44,922	31,754	44,922

(注) 損益計算書上では、買取債権の取得差額金のうち信用リスク相当額を直接相殺のうえ表示しております。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2010年3月期	2011年3月期
貸出金償却額	286	449

特定海外債権残高

該当ありません。

リスク管理債権

●連結

(単位：百万円)

	2010年3月期末	2011年3月期末
破綻先債権額	15,177	9,674
延滞債権額	50,686	105,361
3カ月以上延滞債権額	7,987	5,051
貸出条件緩和債権額	1,544	6,784
合計	75,395	126,872

●単体

(単位：百万円)

	2010年3月期末	2011年3月期末
破綻先債権額	12,836	6,176
延滞債権額	41,219	80,227
3カ月以上延滞債権額	7,987	5,051
貸出条件緩和債権額	1,544	6,784
合計	63,587	98,241

(用語説明)

1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(参考情報)

当行は、部分直接償却（債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理）を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合のリスク管理債権は、以下のとおりです。

●連結

(単位：百万円)

	2010年3月期末	2011年3月期末
破綻先債権額	6,206	2,858
延滞債権額	34,199	82,179
3カ月以上延滞債権額	7,987	5,051
貸出条件緩和債権額	1,544	6,784
合計	49,937	96,874

●単体

(単位：百万円)

	2010年3月期末	2011年3月期末
破綻先債権額	5,715	1,539
延滞債権額	31,066	66,813
3カ月以上延滞債権額	7,987	5,051
貸出条件緩和債権額	1,544	6,784
合計	46,313	80,189

金融再生法に基づく開示債権

●連結

(単位：百万円)

	2010年3月期末	2011年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	44,713	60,131
危険債権	21,398	55,144
要管理債権	9,531	11,836
小計	75,643	127,112
正常債権	1,393,593	1,438,720
合計	1,469,237	1,565,832

●単体

(単位：百万円)

	2010年3月期末	2011年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	33,199	33,400
危険債権	21,092	53,182
要管理債権	9,531	11,836
小計	63,823	98,419
正常債権	1,368,123	1,416,911
合計	1,431,947	1,515,330

(用語説明)

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、会社更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 「要管理債権」とは、「リスク管理債権」における3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(参考情報)

当行は、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合の金融再生法に基づく開示債権は、以下のとおりです。

●連結

(単位：百万円)

	2010年3月期末	2011年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19,255	30,133
危険債権	21,398	55,144
要管理債権	9,531	11,836
小計	50,185	97,114
正常債権	1,393,593	1,438,720
合計	1,443,779	1,535,835

●単体

(単位：百万円)

	2010年3月期末	2011年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,925	15,348
危険債権	21,092	53,182
要管理債権	9,531	11,836
小計	46,549	80,367
正常債権	1,368,123	1,416,911
合計	1,414,672	1,497,279

証券（単体）

有価証券残高

● 期末残高

(単位：百万円)

	2010年3月期末			2011年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	364,133	—	364,133	225,869	—	225,869
地方債	608	—	608	105	—	105
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	85,686	—	85,686	88,363	—	88,363
株式	5,579	—	5,579	26,765	—	26,765
その他の証券	18,394	30,895	49,289	27,284	108,772	136,056
うち外国債券	—	29,497	29,497	—	108,772	108,772
外国株式	—	0	0	—	—	—
その他	18,394	1,398	19,792	27,284	—	27,284
合計	474,402	30,895	505,297	368,388	108,772	477,160

● 平均残高

(単位：百万円)

	2010年3月期			2011年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	298,584	—	298,584	252,208	—	252,208
地方債	602	—	602	463	—	463
短期社債	—	—	—	2,093	—	2,093
社債	89,086	—	89,086	96,685	—	96,685
株式	5,531	—	5,531	21,804	—	21,804
その他の証券	15,352	43,802	59,154	22,974	89,863	112,838
うち外国債券	—	40,998	40,998	—	89,603	89,603
外国株式	—	0	0	—	0	0
その他	15,352	2,803	18,156	22,974	260	23,234
合計	409,157	43,802	452,959	396,228	89,863	486,092

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2010年3月期末								
国債	270,050	61,177	—	9,038	18,860	5,007	—	364,133
地方債	502	—	105	—	—	—	—	608
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	24,529	36,325	17,174	6,546	1,110	—	—	85,686
株式	—	—	—	—	—	—	5,579	5,579
その他の証券	1,223	6,217	9,700	9,951	1,820	18,977	1,398	49,289
うち外国債券	1,223	6,217	9,699	9,951	1,820	583	1,398	30,895
外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
その他	—	—	1	0	—	18,393	0	18,394
2011年3月期末								
国債	20,230	65,887	38,287	22,936	76,502	2,027	—	225,869
地方債	—	105	—	—	—	—	—	105
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	37,378	24,724	25,240	—	1,019	—	—	88,363
株式	—	—	—	—	—	—	26,765	26,765
その他の証券	5,997	60,331	25,651	7,513	6,763	29,799	—	136,056
うち外国債券	5,997	60,331	22,650	7,513	6,763	5,515	—	108,772
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	3,001	—	—	24,283	—	27,284
参考（連結）								
2011年3月期末								
国債	20,230	65,887	38,287	22,936	76,502	2,027	—	225,869
地方債	—	105	—	—	—	—	—	105
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	37,378	24,724	25,240	—	1,019	—	—	88,363
株式	—	—	—	—	—	—	905	905
その他の証券	5,997	60,335	25,663	7,513	6,763	29,799	—	136,073
うち外国債券	5,997	60,331	22,650	7,513	6,763	5,515	—	108,772
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	4	3,013	—	—	24,283	—	27,301

公共債の引受額

(単位：百万円)

	2010年3月期	2011年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	2,306	1,731
合計	2,306	1,731

公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	2010年3月期	2011年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	—
証券投資信託	35,361	39,550

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2010年3月期	2011年3月期
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
貸付商品債券	—	—
合計	—	—

為替・その他（単体）

内国為替取扱高

区分	2010年3月期		2011年3月期	
	口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替				
各地へ向けた分	2,024	2,144,639	2,068	2,129,247
各地より受けた分	1,705	1,818,537	1,715	1,773,552
代金取立				
各地へ向けた分	9	10,098	5	6,132
各地より受けた分	1	1,954	1	1,592

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区分	2010年3月期	2011年3月期
仕向為替		
売渡為替	850	2,144
買入為替	733	688
被仕向為替		
支払為替	804	1,474
取立為替	882	848
合計	3,271	5,156

外貨建資産残高

（単位：百万米ドル）

	2010年3月期末	2011年3月期末
外貨建資産	512	1,194
うち国内店分	512	1,194

経営諸比率（単体）

利益率

（単位：％）

	2010年3月期	2011年3月期
総資産経常利益率	△0.26	△0.14
純資産経常利益率	△5.53	△2.64
総資産当期純利益率	△0.28	△0.10
純資産当期純利益率	△5.87	△1.85

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$
2. 純資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{純資産の部平均残高}} \times 100$
3. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$
4. 純資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{純資産の部平均残高}} \times 100$

利鞘等

（単位：％）

	2010年3月期			2011年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.46	3.86	2.55	2.25	2.84	2.34
資金調達原価	2.28	2.96	2.33	2.02	2.14	2.06
総資金利鞘	0.18	0.90	0.22	0.23	0.70	0.28

従業員1人当たり預金・貸出金

（単位：百万円）

	2010年3月期末	2011年3月期末
預金	1,563	1,858
貸出金	1,170	1,436

(注) 従業員数は期末人員で算出しております。

1 店舗当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2010年3月期末	2011年3月期末
預金	52,995	63,074
貸出金	39,654	48,737

預貸率

(単位：%)

	2010年3月期			2011年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	74.53	80.86	74.82	77.00	79.66	77.14
期中平均	72.73	81.16	73.11	76.14	81.15	76.39

預証率

(単位：%)

	2010年3月期			2011年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	26.08	34.76	26.48	19.83	110.42	24.40
期中平均	24.29	55.01	25.68	21.84	97.49	25.49

資本の状況（単体）

株式等の状況

●発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数（株）	残高（株）	増減額（千円）	残高（千円）	増減額（千円）	残高（千円）
2010年6月25日（注）	200,000	900,000	5,000,000	26,000,000	5,000,000	24,000,000

（注）有償、第三者割当による優先株式の発行

発行価額50,000円、資本組入額25,000円、割当先 オリックス株式会社

●所有者別状況

①普通株式

	2011年3月期末		
	株主数（人）	所有株式数（株）	所有株式数の割合（%）
株式の状況			
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	—	—	—
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	—	—	—
外国法人等			
個人以外	4	700,000	100.00
個人	—	—	—
個人その他	—	—	—
計	4	700,000	100.00

②優先株式

	2011年3月期末		
	株主数（人）	所有株式数（株）	所有株式数の割合（%）
株式の状況			
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	—	—	—
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	1	200,000	100.00
外国法人等			
個人以外	—	—	—
個人	—	—	—
個人その他	—	—	—
計	1	200,000	100.00

●大株主の状況

①所有株式数別

2011年3月期末		
氏名または名称	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピー (常任代理人株式会社ティーピーアイ)	293,771	32.64
オリックス株式会社	200,000	22.22
ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー (常任代理人株式会社ティーピーアイ)	174,268	19.36
トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー (常任代理人株式会社ティーピーアイ)	151,961	16.88
ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー (常任代理人トラスティーズ・アドバイザー株式会社)	80,000	8.88
計	900,000	100.00

②所有議決権数別

2011年3月期末		
氏名または名称	所有議決権数(個)	総議決権数に対する 所有議決権数の割合(%)
ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピー (常任代理人株式会社ティーピーアイ)	293,771	41.96
ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー (常任代理人株式会社ティーピーアイ)	174,268	24.89
トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー (常任代理人株式会社ティーピーアイ)	151,961	21.70
ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー (常任代理人トラスティーズ・アドバイザー株式会社)	80,000	11.42
計	700,000	100.00

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項

(「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成19年3月23日金融庁告示第15号)に基づく開示事項)

はじめに.....	84
連結の範囲に関する事項.....	85
自己資本に関する事項.....	86
信用リスクに関する事項.....	91
派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項.....	99
証券化エクスポージャーに関する事項.....	100
オペレーショナル・リスクに関する事項.....	102
銀行勘定における出資等に関する事項.....	103
銀行勘定における金利リスクに関する事項.....	105
マーケット・リスクに関する事項	105

はじめに

自己資本比率規制の概要

当行ならびに当行グループは、銀行法に基づく自己資本比率規制(以下「バーゼルⅡ」)の適用を受けております。

バーゼルⅡは、第1の柱「最低自己資本比率」、第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」、ならびに第3の柱「市場規律」の3つの柱で構成されています。

1. 第1の柱「最低自己資本比率」

バーゼルⅡ下の自己資本比率は、次の算式により算出されます。

自己資本比率算式

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本}}{\text{信用リスク} + \text{マーケット・リスク} + \text{オペレーショナル・リスク}} \geq 8\% \text{ または } 4\%$$

なお、最低必要とされる自己資本比率の水準については、海外営業拠点を有する銀行である「国際統一基準行」では8%以上、海外営業拠点を有しない銀行である「国内基準行」では4%以上が求められています。

①信用リスク

信用リスクの計測手法に関しては、「標準的手法」もしくは「内部格付手法」のうちから銀行自らが適する手法を選択します。

「標準的手法」においては外部格付、「内部格付手法」においては銀行が内部管理基準に基づき付与した内部格付による信用状況に応じて、それぞれ異なるリスク・ウェイトが適用されます。

また、個人や中小企業に対する小口・分散化された貸出については適用リスク・ウェイトが軽減され、複数の裏付け資産で構成されるファンド・投資信託や、原資産のキャッシュ・フローなどから組成される証券化商品など信用リスクの把握が複雑なものについては、外部格付や構成資産の状況により適用リスク・ウェイトの軽

重が決まるなど、信用リスクの内容把握を精緻に行うこととなっています。

②マーケット・リスク

株式や債券等の市場性商品に関し、個々の銘柄の価格が、市場全体の価格変動により大きく変動したり、市場の動向とは異なって変動したりすることにより損失が生じるリスクについては、これをマーケット・リスクとして、そのリスク相当額を自己資本比率算出時に計上しています。

ただし、本リスクに関しては一定の要件の下、不算入の特例が設けられています。

③オペレーショナル・リスク

事務事故、システム障害や不正行為等で損失が生じるリスクについては、これをオペレーショナル・リスクと位置づけ、そのリスク相当額を自己資本比率算出時に計上しています。リスク相当額の算出方法は、粗利益を基準に計測する「基礎的手法」、「粗利益配分手法」と、過去の損失実績などをもとに計測する「先進的計測手法」のうちから、銀行自らに適する手法を選択します。

2. 第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」

第1の柱である「最低自己資本比率」の対象になっていないリスク(銀行勘定の金利リスク、信用集中リスク等)も含めて、銀行が主要なリスクを把握し、経営上必要な自己資本を検討するなどの自己管理を行い、金融庁等の監督当局はその管理状況についてモニタリング・検証を行います。

3. 第3の柱「市場規律」

情報開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めるもので、第1の柱で算出した自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算方法等についての情報開示が求められています。

当行におけるバーゼルⅡ対応

当行では、第1の柱に適切に対応するため、「自己資本比率算出規程」、「信用リスク・アセット算出規程」、「オペレーショナル・リスク相当額算出規程」を制定し、正確な連結および単体自己資本比率の算出に取り組んでいます。

なお、当行は連結および単体自己資本比率の算出において、以下の手法を採用しています。

項目	手法
信用リスク・アセットの額	標準的手法
オペレーショナル・リスク相当額	基礎的手法
マーケット・リスク相当額	不算入の特例を適用して算入せず

*当行ならびに当行グループは海外に営業拠点を有しないため、自己資本比率算出は国内基準を適用しています。

また、第2の柱への対応として、ビジネスプランに基づく商品別資産の増減状況と、リスク・ウェイト100%超で自己資本比率に影響がある案件のモニタリングを行い、さらに銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクのモニタリング等を通じ、自己資本の充実度を確認し、自己資本比率を指標として十分な自己資本を確保するよう自己管理を行うとともに、継続的に適切な管理を行うため、管理手法の高度化を進めています。

第3の柱への対応では、本ディスクロージャー誌による情報開示を中心に、継続的に適切な情報開示を行っています。

連結の範囲に関する事項

当行において、連結自己資本比率を算出する際に対象となる連結の範囲と、連結財務諸表を作成する際に対象となる連結の範囲との間に相違はありません。

当行の連結子会社については、28ページ「連結子会社の情報」をご参照ください。

*当行の連結子会社は、「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成19年金融庁告示第15号。以下「開示告示」)第4条第2項第1号ハからホに掲げる会社には該当しません。

自己資本に関する事項

自己資本調達手段の概要

1. 株式

種類	株式数(千株)	内容
普通株式	700	完全議決権株式
優先株式	200	非累積的永久優先株式

2. 劣後債務

①社債

銘柄	発行年月日	2011年3月期末残高(百万円)	償還期限
第2回国内公募無担保社債(劣後特約付)	2007年2月8日	12,500	2017年2月8日
第3回国内公募無担保社債(劣後特約付)	2009年8月21日	3,400	2017年8月21日
第4回国内無担保社債(劣後特約付)	2010年1月13日	1,000	2020年1月14日
第5回国内公募無担保社債(劣後特約付)	2010年3月31日	4,600	2018年3月29日
第6回国内無担保社債(劣後特約付)	2010年3月30日	1,100	2020年3月30日
第7回国内無担保社債(劣後特約付)	2010年6月29日	1,100	2020年6月29日
第8回国内公募無担保社債(劣後特約付)	2010年9月10日	7,600	2018年9月10日
合計		31,200	

(注)劣後社債に関しては、すべて親会社である株式会社東京スター銀行が発行しているものであるため、上記概要は連結・単体共通のものです。

②借入金

区分	借入年月日	2011年3月期末残高(百万円)	返済期限
劣後特約付借入金	2010年3月30日	3,000	2020年3月30日
合計		3,000	

(注)劣後借入金に関しては、子会社である株式会社TSBキャピタルからの借入金であるため、上記概要は単体のみのものです。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行ならびに当行グループにおいて、2011年3月期は、自己資本比率は連結9.19%、単体9.27%、Tier I 比率も連結6.47%、単体6.31%と最低自己資本比率4%を大きく上回る水準を保っており、主要なリスクに充分対応できる状況です。

今後もビジネスプランに基づく商品別資産の増減状況

と、リスク・ウェイト100%超で自己資本比率に影響がある案件のモニタリングを行い、さらに銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクのモニタリング等を通じ、自己資本の充実度を確認し、自己資本比率を指標として十分な自己資本を確保するよう努めてまいります。

自己資本の構成に関する事項

当行において、自己資本比率は「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」)に定められた算式に基づき、連結ペー

スと単体ベースの双方について算出しています。

なお、2009年3月期から2012年3月期の間は、自己資本比率告示の特例(平成20年金融庁告示第79号)を適用しています。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

	2010年3月期末 (2010年3月31日現在)	2011年3月期末 (2011年3月31日現在)
基本的項目（Tier I）		
資本金	21,000	26,000
うち非累積的永久優先株	—	5,000
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	19,000	24,000
利益剰余金	51,080	41,663
自己株式（△）	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額（△）	4,700	500
その他有価証券の評価差損（△）（注5）	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	—	150
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営業権相当額（△）	—	—
のれん相当額（△）	3	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）	—	—
繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計 (A)	86,376	91,313
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
補完的項目（Tier II）		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	12,856	19,833
負債性資本調達手段等	22,600	31,200
うち永久劣後債務（注2）	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	22,600	31,200
計	35,456	51,033
うち自己資本への算入額 (B)	31,069	40,015
控除項目		
控除項目（注4） (C)	1,606	1,701
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	115,839	129,627
リスク・アセット等		
資産（オン・バランス）項目	1,208,663	1,263,780
オフ・バランス取引等項目	47,071	47,398
信用リスク・アセットの額 (E)	1,255,734	1,311,179
オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	99,306	99,255
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,944	7,940
計 (E) + (F) (H)	1,355,041	1,410,434
連結自己資本比率（国内基準）= (D) / (H) × 100 (%)	8.54	9.19
Tier I 比率 = (A) / (H) × 100 (%)	6.37	6.47

- (注) 1. 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
2. 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い業務の延期が認められるものであること
3. 自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。
4. 自己資本比率告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および同条第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれています。
5. 自己資本比率告示の特例（平成20年金融庁告示第79号）に従い算出しています。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

	2010年3月期末 (2010年3月31日現在)	2011年3月期末 (2011年3月31日現在)
基本的項目（Tier I）		
資本金	21,000	26,000
うち非累積的永久優先株	—	5,000
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	19,000	24,000
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	42,989	36,064
その他	—	—
自己株式（△）	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額（△）	4,700	500
その他有価証券の評価差損（△）（注5）	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額（△）	—	—
のれん相当額（△）	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）	—	—
繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計（A）	80,289	87,564
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
補充的項目（Tier II）		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	7,192	15,160
負債性資本調達手段等	25,600	34,200
うち永久劣後債務（注2）	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	25,600	34,200
計	32,792	49,360
うち自己資本への算入額（B）	32,792	42,870
控除項目		
控除項目（注4）（C）	1,606	1,701
自己資本額（A）＋（B）－（C）（D）	111,475	128,734
リスク・アセット等		
資産（オン・バランス）項目	1,203,146	1,269,967
オフ・バランス取引等項目	28,343	31,394
信用リスク・アセットの額（E）	1,231,490	1,301,361
オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）／8%）（F）	85,692	85,997
（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	6,855	6,879
計（E）＋（F）（H）	1,317,182	1,387,359
単体自己資本比率（国内基準）＝（D）／（H）×100（%）	8.46	9.27
Tier I 比率＝（A）／（H）×100（%）	6.09	6.31

（注）1. 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

2. 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
- （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- （4）利払い業務の延期が認められるものであること

3. 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

4. 自己資本比率告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれています。

5. 自己資本比率告示の特例（平成20年金融庁告示第79号）に従い算出しています。

自己資本の充実度に関する事項

[連結]信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2010年3月期末		2011年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産（オン・バランス）項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	8	0	208	8
地方三公社向け	6	0	6	0
金融機関および証券会社向け	6,979	279	17,861	714
法人等向け	241,532	9,661	273,446	10,937
中小企業等向けおよび個人向け	228,421	9,136	234,945	9,397
抵当権付き住宅ローン	146,682	5,867	158,688	6,347
不動産取得等事業向け	115,701	4,628	158,161	6,326
三月以上延滞等	28,973	1,158	24,057	962
取立未済手形	683	27	685	27
信用保証協会等による保証付	76	3	56	2
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	2,972	118	923	36
上記以外	39,017	1,560	41,650	1,666
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	397,605	15,904	353,089	14,123
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産（オン・バランス）項目合計	1,208,663	48,346	1,263,780	50,551
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	6,441	257	13,645	545
その他	40,629	1,625	33,752	1,350
オフ・バランス取引等項目合計	47,071	1,882	47,398	1,895
[オペレーショナル・リスク（基礎的手法）]				
オペレーショナル・リスク合計	99,306	3,972	99,255	3,970
総合計	1,355,041	54,201	1,410,434	56,417

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×４％

[単体]信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2010年3月期末		2011年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産（オン・バランス）項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	8	0	208	8
地方三公社向け	6	0	6	0
金融機関および証券会社向け	6,959	278	17,845	713
法人等向け	243,648	9,745	275,250	11,010
中小企業等向けおよび個人向け	226,553	9,062	233,615	9,344
抵当権付き住宅ローン	146,682	5,867	158,688	6,347
不動産取得等事業向け	115,701	4,628	158,161	6,326
三月以上延滞等	23,615	944	18,844	753
取立未済手形	683	27	685	27
信用保証協会等による保証付	76	3	56	2
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	7,696	307	26,766	1,070
上記以外	33,908	1,356	37,249	1,489
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	397,605	15,904	342,588	13,703
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産（オン・バランス）項目合計	1,203,146	48,125	1,269,967	50,798
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	6,441	257	13,645	545
その他	21,901	876	17,748	709
オフ・バランス取引等項目合計	28,343	1,133	31,394	1,255
[オペレーショナル・リスク（基礎的手法）]				
オペレーショナル・リスク合計	85,692	3,427	85,997	3,439
総合計	1,317,182	52,687	1,387,359	55,494

(注)所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、19～22ページ「リスク管理体制」中の「信用リスク」に記載のとおり、信用リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。また、貸倒引当金の計上基準については、以下をご参照ください。

- 連結:33ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2011年3月期)」のうち、「3. 会計処理基準に関する事項」(6) 貸倒引当金の計上基準

- 単体:53ページ「重要な会計方針(2011年3月期)」のうち、「6. 引当金の計上基準」(1) 貸倒引当金
なお、当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出にあたって、「標準的手法」(注)を採用しています。

(注)「標準的手法」とは、自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトを用いて、自己資本比率算出における信用リスク・アセットを算出する手法で、国内基準行においては、その4%を規制上の最低所要自己資本とするものです。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループが、中央政府および中央銀行のリスク・ウェイト判定に使用する格付は、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアとしています。

また、当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1)ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- (2)スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

- (3)フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
- (4)株式会社 格付投資情報センター(R&I)
- (5)株式会社 日本格付研究所(JCR)

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループでは、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、上記の適格格付機関の該当格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺や、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行ならびに当行グループは、信用リスク・アセットの額の算出において、以下の信用リスク削減手法を適用しています。

(1)適格金融資産担保

なお、当行ならびに当行グループは適格金融資産担保の使用にあたって、自己資本比率告示に定める簡便手法を用いることとしています。

(2)貸出金と自行預金の相殺

- (3)保証
- (4)クレジット・デリバティブ

信用リスク削減手法の適用状況

当行ならびに当行グループが適用している信用リスク削減手法は、貸出金と自行預金の相殺および保証と、限定的かつ保守的に利用しています。適用範囲については、貸出金と自行預金の相殺は総合口座貸越と預金担保機能付の預金連動型ローンのみに限定し、保証も政府または政付関係機関保証や適格格付機関の格付を有する保証会社の優良保証のみ適用しています。

信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

[連結]

(単位：百万円)

2010年3月期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポ ージャーの期末 残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	21,683	20,101	511	7	583	478	718
農業・林業	847	767	—	0	78	—	5
漁業	180	180	—	0	—	—	—
鉱業・砕石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	5,765	5,291	—	7	217	250	316
電気・ガス・熱供給・水道業	2,059	2,048	—	3	7	—	—
情報通信業	11,365	1,413	9,940	11	—	—	378
運輸業・郵便業	13,239	11,033	37	17	445	1,705	293
卸・小売業	26,486	24,255	931	43	830	425	1,778
金融・保険業	75,176	29,884	25,598	7,626	11,182	883	—
不動産業・物品賃貸業	82,038	80,748	924	148	14	203	23,528
その他サービス業	112,815	111,429	3	178	25	1,177	4,600
国・地方公共団体	436,662	192	365,278	71,192	—	—	—
個人	821,587	780,608	11,803	1,386	2,256	25,532	15,345
その他	170,553	73,850	2,838	77,011	626	16,226	—
業種別計	1,780,463	1,141,805	417,868	157,636	16,269	46,883	46,965

2011年3月期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポ ージャーの期末 残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	17,473	15,291	522	7	1,372	279	169
農業・林業	887	750	—	0	136	—	6
漁業	99	99	—	0	—	—	—
鉱業・砕石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	5,209	4,817	—	4	387	—	331
電気・ガス・熱供給・水道業	1,740	1,644	—	2	13	80	—
情報通信業	10,639	3,380	7,257	1	—	—	450
運輸業・郵便業	19,685	15,855	3	11	523	3,291	241
卸・小売業	33,259	29,665	—	68	2,400	1,125	2,204
金融・保険業	117,241	28,175	59,544	13,758	13,971	1,791	51
不動産業・物品賃貸業	78,469	77,947	86	90	22	322	12,285
その他サービス業	139,948	139,148	3	241	189	365	4,257
国・地方公共団体	383,111	—	285,968	97,142	—	—	—
個人	896,907	863,316	3,182	1,276	7,238	21,892	17,876
その他	177,691	76,252	6,100	85,970	11	9,356	7,337
業種別計	1,882,366	1,256,344	362,670	198,577	26,268	38,505	45,213

(注) 1. 上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては100～101ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2. 当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4. 「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5. 「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。

6. 「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾が含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行グループの信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金：69ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」参考(連結)

○有価証券：76ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」参考(連結)

[単体]

(単位：百万円)

2010年3月期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポ ージャーの期末 残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	21,683	20,101	511	7	583	478	718
農業・林業	847	767	—	0	78	—	5
漁業	180	180	—	0	—	—	—
鉱業・砕石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	5,765	5,291	—	7	217	250	316
電気・ガス・熱供給・水道業	2,059	2,048	—	3	7	—	—
情報通信業	11,365	1,413	9,940	11	—	—	378
運輸業・郵便業	13,239	11,033	37	17	445	1,705	293
卸・小売業	26,486	24,255	931	43	830	425	1,778
金融・保険業	79,806	29,884	30,345	7,509	11,182	883	—
不動産業・物品賃貸業	82,045	80,627	924	148	14	330	23,528
その他サービス業	112,815	111,429	3	178	25	1,177	4,600
国・地方公共団体	436,680	192	365,278	71,210	—	—	—
個人	784,289	768,430	11,803	1,364	2,256	434	3,537
その他	165,890	73,850	2,815	72,370	626	16,226	—
業種別計	1,743,156	1,129,507	422,592	152,874	16,269	21,913	35,157

2011年3月期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポ ージャーの期末 残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	17,473	15,291	522	7	1,372	279	169
農業・林業	887	750	—	0	136	—	6
漁業	99	99	—	0	—	—	—
鉱業・砕石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	5,209	4,817	—	4	387	—	331
電気・ガス・熱供給・水道業	1,740	1,644	—	2	13	80	—
情報通信業	10,639	3,380	7,257	1	—	—	450
運輸業・郵便業	19,685	15,855	3	11	523	3,291	241
卸・小売業	33,114	29,520	—	68	2,400	1,125	2,204
金融・保険業	143,025	28,175	85,403	13,683	13,971	1,791	51
不動産業・物品賃貸業	75,409	74,765	86	87	22	446	9,219
その他サービス業	139,948	139,148	3	241	189	365	4,257
国・地方公共団体	383,111	—	285,968	97,142	—	—	—
個人	864,239	852,154	3,182	1,233	7,238	430	6,394
その他	170,011	76,113	6,083	78,446	11	9,356	7,337
業種別計	1,864,597	1,241,716	388,513	190,933	26,268	17,166	30,664

(注) 1.上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては100～101ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2.当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4.「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5.「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。

6.「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾が含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行の信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金：69ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」

○有価証券：76ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、 特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

[連結]

(単位：百万円)

	2010年3月期			2011年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	12,210	646	12,856	12,856	6,977	19,833
個別貸倒引当金	23,272	8,196	31,469	31,469	10,603	42,072
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	35,482	8,842	44,325	44,325	17,580	61,906

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位：百万円)

	2010年3月期			2011年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	1,425	115	1,541	1,541	△739	801
農業・林業	0	0	0	0	0	1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・砕石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	266	63	329	329	△37	292
電気・ガス・熱供給・水道業	70	27	97	97	142	240
情報通信業	293	250	543	543	△5	538
運輸業・郵便業	150	108	258	258	△7	251
卸・小売業	1,705	53	1,758	1,758	401	2,159
金融・保険業	1	23	24	24	29	54
不動産業・物品賃貸業	8,219	2,874	11,093	11,093	6,868	17,962
その他サービス業	2,754	978	3,732	3,732	3,290	7,023
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	8,309	656	8,966	8,966	857	9,824
その他	76	3,044	3,120	3,120	△197	2,923
業種別計	23,272	8,196	31,469	31,469	10,603	42,072

- (注) 1. 当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

[単体]

(単位：百万円)

	2010年3月期			2011年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,916	275	7,192	7,192	7,968	15,160
個別貸倒引当金	16,232	8,330	24,562	24,562	5,200	29,762
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	23,148	8,605	31,754	31,754	13,168	44,922

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位：百万円)

	2010年3月期			2011年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	1,425	115	1,541	1,541	△739	801
農業・林業	0	0	0	0	0	1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・砕石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	266	63	329	329	△37	292
電気・ガス・熱供給・水道業	70	27	97	97	142	240
情報通信業	293	250	543	543	△5	538
運輸業・郵便業	150	108	258	258	△7	251
卸・小売業	1,705	53	1,758	1,758	401	2,159
金融・保険業	1	23	24	24	29	54
不動産業・物品賃貸業	8,219	2,874	11,093	11,093	1,262	12,356
その他サービス業	2,754	978	3,732	3,732	3,141	6,874
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,268	790	2,059	2,059	1,210	3,269
その他	76	3,044	3,120	3,120	△197	2,923
業種別計	16,232	8,330	24,562	24,562	5,200	29,762

(注) 1.当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3.一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2010年3月期		2011年3月期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	0	0	0	0
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・砕石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	7	7	2	2
卸・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	36	36	1	1
不動産業・物品賃貸業	—	—	272	—
その他サービス業	93	93	400	400
国・地方公共団体	139	139	0	0
個人	3,297	—	766	—
その他	6	6	43	43
業種別計	3,584	286	1,488	449

(注) 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を 勘案した後の残高および資本控除した額

(単位：百万円)

[連結]	2010年3月期末		2011年3月期末	
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額		信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	3,320	477,446	60,738	370,644
10%	—	855	—	2,645
20%	54,766	3,451	83,657	3,455
35%	—	419,075	—	453,096
50%	13,349	3,617	6,003	3,924
75%	—	322,989	—	335,746
100%	13,636	371,798	25,172	433,763
150%	—	13,695	—	10,866
350%	—	—	—	—
その他	—	35,451	—	48,831
自己資本控除	—	0	—	0
合計	85,072	1,648,381	175,572	1,662,973
[単体]	2010年3月期末		2011年3月期末	
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額		信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	3,320	477,446	60,738	370,644
10%	—	855	—	2,645
20%	54,668	3,451	83,582	3,455
35%	—	419,075	—	453,096
50%	13,349	2,094	6,003	1,559
75%	—	295,526	—	312,635
100%	13,636	378,594	25,172	458,449
150%	—	10,675	—	10,163
350%	—	—	—	—
その他	—	30,319	—	44,413
自己資本控除	—	0	—	0
合計	84,974	1,618,040	175,497	1,657,063

- (注) 1.「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、「格付適用」には適格格付機関が付与しているもののみ記載しています。
- 2.「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、カントリー・リスクに係る格付(カントリー・リスク・スコア)を適用しているエクスポージャーが含まれています。
- 3.上記エクスポージャーの額には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては、100～101ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

[連結]

(単位：百万円)

	2010年3月期末	2011年3月期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	8,395	16,275
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	9,123	1,019

[単体]

(単位：百万円)

	2010年3月期末	2011年3月期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	8,395	16,275
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	9,123	1,019

派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループでは、金利スワップ取引、金利オプション取引、為替予約取引およびその他バスケット・オプション取引等の派生商品取引を行っています。これらの派生商品取引は、仕組み預金などお客さまのニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引および当行のALM管理上のヘッジを利用目的としています。

派生商品取引に関するリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク

(市場リスク)と取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなることにより被るリスク(信用リスク)があります。

このうち、取引相手に係る信用リスクのモニタリングについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、クレジットリスクマネジメントグループが月次で(個別取引先の信用状態が急に変化した場合は随時)行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

与信相当額算出に用いる方式

当行ならびに当行グループは、先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額においてカレント・エクスポージャー方式(注)を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスクの計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

グロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

	2010年3月期末	2011年3月期末
グロス再構築コストの額	8,981	18,135
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	16,471	27,858
派生商品取引	16,471	27,858
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	16,471	27,858

- (注) 1. 派生商品取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
 2. 与信相当額は、グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン額(想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛目を乗じた額)の合計額です。
 3. 開示告示第2条第3項第5号の二に掲げる額はありません。
 4. 派生商品取引に係る信用リスク削減手法は用いていません。(当行および当行グループが用いている信用リスク削減手法については、91ページ「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要」をご参照ください。)
 5. 長期決済期間取引に関し、本項へ記載すべき取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、投資家として、当行ならびに当行グループ以外のオリジネーターによる証券化エクスポージャーを保有しています。

当行ならびに当行グループが保有している証券化エクスポージャーに関しては、新規案件の取り組み時に証

券化エクスポージャーの該当・非該当、適用リスク・ウェイト等の判定プロセスをシステム化し、判定を実施しています。また、月次モニタリングを通じて判定漏れを回避するプロセスを実施しています。

なお、リスク・ウェイト100%超で自己資本比率に影響がある案件に関しては、別途モニタリングも行っています。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式

当行ならびに当行グループでは、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しています。

また、当行ならびに当行グループは、自己資本比率告示附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用しており、当該経過措置を適用する証券化エ

クスポージャーの信用リスク・アセットについては、原資産に旧自己資本比率告示(「銀行法第十四条の二の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号))と自己資本比率告示とを適用した場合の信用リスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限として計上しています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1)ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- (2)スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ(S&P)
- (3)フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
- (4)株式会社 格付投資情報センター(R&I)
- (5)株式会社 日本格付研究所(JCR)

なお、適格格付機関の付与する格付については、自己資本比率告示に定める証券化取引における格付の適格性に関する基準を満たすものを、自己資本比率告示に定める利用基準等に基づき利用しています。

また、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連結	2010年3月期末	2011年3月期末
不動産債権	313,831	297,720
事業者向け債権	52,994	41,399
住宅ローン債権	38,311	46,103
その他	1,969	7,705
合計	412,107	392,928
単体	2010年3月期末	2011年3月期末
不動産債権	313,831	283,212
事業者向け債権	52,994	41,399
住宅ローン債権	38,311	46,103
その他	1,969	7,705
合計	412,107	378,420

保有する証券化エクスポージャーの適切な数の リスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

連結			2010年3月期末		2011年3月期末	
リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	27,410	219	38,236	305	38,236	305
50%	338	7	1,203	24	1,203	24
100%	371,850	14,874	341,286	13,651	341,286	13,651
自己資本控除	1,606	1,606	1,701	1,701	1,701	1,701
合計	401,206	16,706	382,427	15,681	382,427	15,681
単体			2010年3月期末		2011年3月期末	
リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	27,410	219	38,236	305	38,236	305
50%	338	7	1,203	24	1,203	24
100%	371,850	14,874	326,778	13,071	326,778	13,071
自己資本控除	1,606	1,606	1,701	850	1,701	850
合計	401,206	16,706	367,920	14,250	367,920	14,250

(注) 1.自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれていません。(下記の「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額」で開示しています。)

2.所要自己資本＝残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、自己資本控除の場合は、残高が所要自己資本となります。

101

自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した 証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連結			2010年3月期末		2011年3月期末	
CD0 (事業者向け債権)			1,606		1,701	
合計			1,606		1,701	
単体			2010年3月期末		2011年3月期末	
CD0 (事業者向け債権)			1,606		1,701	
合計			1,606		1,701	

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

連結				2010年3月期末			2011年3月期末		
リスク・ウェイト区分	原資産額に劣後比率を乗じた額	リスク・アセット	所要自己資本	原資産額に劣後比率を乗じた額	リスク・アセット	所要自己資本	原資産額に劣後比率を乗じた額	リスク・アセット	所要自己資本
75%	22,019	22,019	880	19,110	19,110	764	19,110	19,110	764
合計	22,019	22,019	880	19,110	19,110	764	19,110	19,110	764
単体				2010年3月期末			2011年3月期末		
リスク・ウェイト区分	原資産額に劣後比率を乗じた額	リスク・アセット	所要自己資本	原資産額に劣後比率を乗じた額	リスク・アセット	所要自己資本	原資産額に劣後比率を乗じた額	リスク・アセット	所要自己資本
75%	22,019	22,019	880	19,110	19,110	764	19,110	19,110	764
合計	22,019	22,019	880	19,110	19,110	764	19,110	19,110	764

(注) 1.劣後比率＝「保有する証券化エクスポージャーの額」÷(「保有する証券化エクスポージャーの額」＋「保有する証券化エクスポージャーに劣後する証券化エクスポージャーの総額」)

2.所要自己資本＝リスク・アセット×4%

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、17～18ページ「コンプライアンス体制」および19～22ページ「リスク管理体制」中の「オペレーショナルリスク」に記載のとおり、オペレーショナル・リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」(注)を採用しています。

(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%にあたる数値の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

銀行勘定における出資等に関する事項

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、出資等エクスポージャーに該当する案件について、区分や適用リスク・ウェイト等に関わらず、クレジット・リスク・コミッティー等においてリスク＝リターン等の詳細の検討および諾否の決定等を行う体制を構築しており、適切なリスクコントロールを行っています。

なお、銀行勘定における出資等エクスポージャーの評価等重要な会計方針につきましては、以下をご参照く

ださい。

- 連結:33ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2011年3月期)」のうち、「3.会計処理基準に関する事項」(1)有価証券の評価基準及び評価方法
- 単体:53ページ「重要な会計方針(2011年3月期)」のうち、「1.有価証券の評価基準及び評価方法」

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資等の貸借対照表等計上額および時価

(単位:百万円)

[連結]	2010年3月期末		2011年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	1,423	1,423	13	13
時価のない出資等	831	—	910	—
合計	2,255	—	923	—
[単体]	2010年3月期末		2011年3月期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	1,423	1,423	13	13
時価のない出資等	5,555	—	26,753	—
合計	6,979	—	26,766	—

(注) 「時価」は「時価のある出資等」においてのみ把握可能であるため、当該欄にのみ記載しています。なお、「時価のある出資等」は時価評価しているため、時価が(連結)貸借対照表計上額となっています。

銀行勘定における出資等の売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

[連結]		2010年3月期	2011年3月期
売却損益額	—		585
償却額	0		11
[単体]		2010年3月期	2011年3月期
売却損益額	—		585
償却額	0		11

貸借対照表等で認識され、損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額
貸借対照表等および損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

(単位：百万円)

[連結]		2010年3月期	2011年3月期
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	606		—
連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—		—
[単体]		2010年3月期	2011年3月期
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	606		—
貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	—		—

(注) 上記には、時価の把握が可能な「時価のある出資等」に係る額を記載しています。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、19～22ページ「リスク管理体制」中の「市場リスク」に記載のとおり、市場リスクの管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行ならびに当行グループは、市場リスクの計測にあたって、統一的なリスク指標であるVaR(注)およびBPV(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備

しています。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク):一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。
BPV(ベース・ポイント・バリュー):金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベース・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額(VaR)

(単位:百万円)

2010年3月期末	2011年3月期末
5,024	5,571

計測方法および前提条件

- ・保有期間1ヶ月、信頼区間片側99%
- ・分散共分散法
- ・キャッシュ・フロー生成のベースは約定金利
- ・コア預金の満期は平均2.5年

(注) 1.金利リスクに関しては、当行は内部管理上、連結での把握をしていますので連結のみの開示となっています。
2.当行が販売する預金連動型住宅ローンについて、従来は預金連動部分をこれに見合う預金と相殺することなくVaRを計測していましたが、2011年3月期より当該部分を見合いの預金と相殺してVaRを計測する方法へと変更しています。

マーケット・リスクに関する事項

当行ならびに当行グループは、マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、連結・単体ともに該当事項はありません。

また、これに伴い、当行ならびに当行グループは、自己資本比率告示に定める準補完的項目を自己資本の額に算入することができません。

開示項目一覧

● 銀行法施行規則第19条の2(単体)

1. 概況および組織に関する事項

(1) 経営の組織	23
(2) 大株主の氏名、持株数、持株数の割合	82
(3) 取締役および執行役の氏名および役職名	26
(4) 営業所の名称および所在地	24~25
(5) 当行を所属銀行とする銀行代理業者の商号・ 当行のために銀行代理業を営む営業所の名称	25

2. 主要な業務の内容

111

3. 主要な業務に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	12~14
(2) 直近の5事業年度における主要な業務の 状況を示す指標	
① 経常収益	2
② 経常利益または経常損失	2
③ 当期純利益もしくは当期純損失	2
④ 資本金および発行済株式総数	2
⑤ 純資産額	2
⑥ 総資産額	2
⑦ 預金残高	2
⑧ 貸出金残高	2
⑨ 有価証券残高	2
⑩ 単体自己資本比率	2
⑪ 配当性向	2
⑫ 従業員数	2
(3) 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	

〈主要な業務の状況を示す指標〉

① 業務粗利益・業務粗利益率	63
② 国内・国際業務別 資金運用収支、 役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	63
③ 国内・国際業務別 資金運用勘定ならびに資金調達 勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	63~64,79
④ 国内・国際業務別 受取利息・支払利息の増減	65
⑤ 総資産経常利益率・資本経常利益率	79
⑥ 総資産当期純利益率・資本当期純利益率	79

〈預金に関する指標〉

① 国内・国際業務別 流動性預金・定期性預金・ 譲渡性預金・その他の預金の平均残高	67
② 固定金利定期預金・変動金利定期預金・ その他の区分別定期預金の残存期間別残高	68

〈貸出金等に関する指標〉

① 国内・国際業務別 手形貸付・証書貸付・当座貸越・ 割引手形の平均残高	69
② 固定金利・変動金利別 貸出金の残存期間別残高	69
③ 担保の種類別 貸出金残高・支払承諾見返額	71
④ 使途別 貸出金残高	72
⑤ 業種別 貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	70
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に 占める割合	69
⑦ 特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高	72
⑧ 国内・国際業務別 預貸率の期末値・期中平均値	80

〈有価証券に関する指標〉

① 商品有価証券の種類別 平均残高	77
② 有価証券の種類別 残存期間別残高	76
③ 国内・国際業務別 有価証券の種類別平均残高	75
④ 国内・国際業務別 預証率の期末値・期中平均値	80

4. 業務の運営に関する事項

(1) リスク管理体制	19~22
(2) 法令遵守体制	17~18
(3) 指定紛争解決機関の商号または名称	11

5. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	47~57
(2) 破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・貸出条件緩 和債権に該当する貸出金の額および合計額	73
(3) 自己資本充実の状況	パーゼルⅡ 第3の柱に基づく 開示事項として83ページ以降に掲載
(4) 有価証券・金銭の信託・銀行法施行規則第13条の3第1 項第5号に掲げる取引に関する取得価額 または契約価額、時価および評価損益	58~59
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中増減額	72
(6) 貸出金償却額	72
(7) 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受け ている旨	47
(8) 金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を受け ている旨	47

● 銀行法施行規則第19条の3(連結)

1. 銀行および子会社等の概況に関する事項

- | | |
|--|----|
| (1) 主要な事業の内容および組織構成 | 28 |
| (2) 子会社等の名称・主たる営業所の所在地・資本金または
出資金・事業の内容・設立年月日・銀行が保有する議決
権の割合 | 28 |

2. 銀行および子会社等の主要な業務に関する事項

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| (1) 直近の事業年度における事業の概況 | 12～14 |
| (2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示
す指標 | |
| ① 経常収益 | 28 |
| ② 経常利益または経常損失 | 28 |
| ③ 当期純利益もしくは当期純損失 | 28 |
| ④ 包括利益 | 28 |
| ⑤ 純資産額 | 28 |
| ⑥ 総資産額 | 28 |
| ⑦ 連結自己資本比率 | 28 |

3. 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

- | | |
|---|-------------------------------------|
| (1) 連結貸借対照表・連結損益計算書及び連結包括利益計
算書・連結株主資本等変動計算書 | 29～40 |
| (2) 破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・貸出条件緩
和債権に該当する貸出金の額および合計額 | 73 |
| (3) 自己資本充実の状況 | パーゼルⅡ 第3の柱に基づく
開示事項として83ページ以降に掲載 |
| (4) 銀行および子法人等が2以上の異なる種類の事業を営
んでいる場合の事業の種類ごとの経常収益等 | 40 |
| (5) 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受け
ている旨 | 29 |
| (6) 金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を受け
ている旨 | 29 |

● 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

- | | |
|--------------------------|----|
| 1. 正常債権の金額 | 74 |
| 2. 要管理債権の金額 | 74 |
| 3. 危険債権の金額 | 74 |
| 4. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権の金額 | 74 |

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示項目一覧

平成19年金融庁告示第15号

● 第2条 第2項 定性的な開示事項(単体)

1. 自己資本調達手段の概要	86
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	86
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	91
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	91
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	91
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	99
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	100
(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	100
(3) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	100
7. マーケット・リスクに関する事項	105
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	102
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	102
9. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」)に関するリスク管理の方針および手続の概要	103
10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	105
(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	105

● 第2条 第3項 定量的な開示事項(単体)

1. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
(1) 基本的項目の額、資本金および資本剰余金、利益剰余金、自己資本比率告示第17条第2項または第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額および基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合、基本的項目の額のうち前述までに該当しないもの、自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号までまたは第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第17条第1項第5号または第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第17条第8項または第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額	88

(2) 自己資本比率告示第18条または第41条に定める補完的項目の額	88
(3) 自己資本比率告示第20条または第43条に定める控除項目の額	88
(4) 自己資本の額	88
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー	90
(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する手法ごとの額	90
(3) 単体自己資本比率および単体基本的項目比率	88
(4) 単体総所要自己資本額	90
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	93
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	69,76,93
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳	93
(4) 一般貸倒引当金、業種別の個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額	95
(5) 業種別の貸出金償却の額	96
(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第20条第1項第2号および第5号または第43条第1項第2号および第5号の規定により資本控除した額	97

4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	98
(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	98
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	99
(2) グロス再構築コストの額の合計額	99
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	99
(4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	99
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する、保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	100,101
7. マーケット・リスクに関する事項	105
8. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 貸借対照表計上額、時価、および上場している出資等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」）および上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等エクスポージャーに係る貸借対照表計上額	103
(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	104
(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	104
(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	104
9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	105

● 第4条 第2項 定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
(1) 自己資本比率告示第3条または第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	85
(2) 連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	28
2. 自己資本調達手段の概要	86
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	86
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	91
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	91
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	91
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	99
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	100
(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	100
(3) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	100
8. マーケット・リスクに関する事項	105
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	102
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	102
10. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	103
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	105
(2) 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	105

● 第4条 第3項 定量的な開示事項(連結)

1. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項

- (1) 基本的項目の額、資本金および資本剰余金、利益剰余金、連結子法人等の少数株主持分の合計額、自己資本比率告示第5条第2項または第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額および基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合、基本的項目の額のうち前述までに該当しないもの、自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号までまたは第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第5条第1項第5号または第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第5条第7項または第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額 87
- (2) 自己資本比率告示第6条または第29条に定める補完的項目の額 87
- (3) 自己資本比率告示第8条または第31条に定める控除項目の額 87
- (4) 自己資本の額 87

2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー 89
- (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する手法ごとの額 89
- (3) 連結自己資本比率および連結基本的項目比率 87
- (4) 連結総所要自己資本額 89

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 92
- (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 69,76,92
- (3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳 92
- (4) 一般貸倒引当金、業種別の個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額 94
- (5) 業種別の貸出金償却の額 96
- (6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第8条第1項第3号および第6号または第31条第1項第3号および第6号の規定により資本控除した額 97

4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

- (1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額 98
- (2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 98

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式 99
- (2) グロス再構築コストの額の合計額 99
- (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 99
- (4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 99

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する、保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 100,101

7. マーケット・リスクに関する事項 105

8. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 連結貸借対照表計上額、時価および上場株式等エクスポージャーおよび上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等エクスポージャーに係る連結貸借対照表計上額 103
- (2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 104
- (3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 104
- (4) 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額 104

9. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用了金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額 105

コーポレートデータ

■ 会社概要（単体）

商号	株式会社東京スター銀行 The Tokyo Star Bank, Limited
創業	2001年6月11日
本店所在地	東京都港区赤坂一丁目6番16号(2011年6月20日以降は東京都港区赤坂二丁目3番5号)
資本金	260億円
総資産	2兆1,767億円
預金残高	1兆9,553億円
貸出金残高	1兆5,108億円
自己資本比率	9.27%(国内基準)
拠点数	31本支店、店舗外ATM2,221カ所
格付	BBB+(株式会社 日本格付研究所(JCR):長期優先債務格付)

■ 業務内容

当行および連結子会社4社において、銀行業務を中心に、以下の業務を行っております。

- 銀行業務 預金業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務、債権管理回収業務 等

■ 従業員の状況（単体）

従業員数	1,084人
平均年齢	40.7歳
平均勤続年数	5.6年
平均年間給与	6,979千円

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員90人を含んでおりません。
 2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2011年3月31日現在)

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

- 本資料には財政状態および経営成績に関する将来予測の記述が含まれています。この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化などによる一定のリスクと不確実性が含まれています。

銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しております。
 ホームページアドレス
<http://www.tokyostarbank.co.jp>

TOKYO
STAR
BANK



東京スター銀行

〒107-8480 東京都港区赤坂二丁目3番5号

TEL 03-3586-3111(代表)

www.tokyostarbank.co.jp